

第 102 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2024年 4 月 1 日

至 2025年 3 月31日

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

第102期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石原産業株式会社

目 次

頁

第102期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 久 保 浩

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 水 口 和 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 岩 田 拓 人

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	101,774	110,955	131,238	138,456	145,196
経常利益 (百万円)	5,944	13,272	10,349	14,850	11,392
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,373	11,690	6,947	7,988	8,410
包括利益 (百万円)	3,647	13,328	8,949	10,191	10,896
純資産額 (百万円)	79,515	91,869	97,431	106,116	114,448
総資産額 (百万円)	180,021	185,758	201,913	224,324	225,097
1株当たり純資産額 (円)	1,990.03	2,299.42	2,554.54	2,776.83	2,986.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.41	292.58	175.75	209.27	219.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	49.5	48.3	47.3	50.8
自己資本利益率 (%)	4.3	13.6	7.3	7.9	7.6
株価収益率 (倍)	10.8	3.7	6.3	8.5	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,749	16,501	△6,022	△2,811	18,332
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,162	△4,319	△5,021	△7,044	△11,412
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,358	△11,601	1,048	11,524	△2,337
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,941	27,073	17,662	19,982	24,948
従業員数 (人)	1,743	1,750	1,768	1,813	1,807

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	83,158	89,142	110,498	109,055	117,924
経常利益 (百万円)	6,016	10,706	9,827	13,034	8,250
当期純利益 (百万円)	3,831	6,878	7,623	5,990	6,542
資本金 (百万円)	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420
発行済株式総数 (千株)	40,383	40,383	40,383	40,383	40,383
純資産額 (百万円)	68,702	75,559	79,774	84,649	88,550
総資産額 (百万円)	155,177	159,036	172,607	192,658	191,987
1株当たり純資産額 (円)	1,719.42	1,891.21	2,091.59	2,216.10	2,314.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (—)	36.00 (—)	42.00 (—)	70.00 (—)	85.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.88	172.15	192.84	156.94	171.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.3	47.5	46.2	43.9	46.1
自己資本利益率 (%)	5.7	9.5	9.8	7.3	7.6
株価収益率 (倍)	9.5	6.3	5.8	11.3	10.4
配当性向 (%)	18.8	20.9	21.8	44.6	49.7
従業員数 (人)	1,149	1,144	1,146	1,146	1,139
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	168.3 (142.1)	204.9 (145.0)	219.4 (153.4)	350.5 (216.8)	368.7 (213.4)
最高株価 (円)	998	1,420	1,262	1,809	1,922
最低株価 (円)	502	894	964	1,077	1,137

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2025年3月期の1株当たり配当額85円については2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1920年9月に創始者石原廣一郎が、マレー半島ジョホール州スリメダン鉱山(鉄)を開発の為、大阪市に合資会社南洋鉱業公司を設立したのが始まりであります。

その後	マレー半島の鉱山(鉄、マンガン)を買収、また自社船で海運業を兼営
1924年5月	
1929年8月	商号を石原産業海運合資会社と改称
1934年3月	株式会社に組織変更し、三重県に紀州鉱山(銅、硫化鉱)を開設
1938年10月	四日市工場(三重県)建設に着手(1941年1月銅製錬所、硫酸工場完成)
1943年6月	海運業を日本海運株式会社に譲渡し、石原産業株式会社に社名変更
1949年6月	企業再建整備法により解散し、第二会社三和鉱工株式会社を設立し再発足 同月石原産業株式会社に社名復帰
1949年7月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
1950年4月	四日市に除草剤製造工場完成
1952年7月	四日市に化成肥料工場完成
1954年3月	四日市に硫酸法酸化チタン工場完成
1958年6月	四日市に研究所開設(1963年6月中央研究所と改称)
1961年7月	四日市に硫安工場完成
1963年3月	四日市に黄色顔料チタンイエロー工場完成
1965年4月	中央研究所を滋賀県草津市に移転
1970年9月	四日市に総合排水処理施設完成
1971年6月	四日市に合成ルチル工場完成(1994年3月生産終了)
1974年10月	四日市に塩素法酸化チタン工場完成
1974年12月	四日市に硫黄専焼による硫酸工場完成
1976年1月	肥料の製造販売を子会社石原肥料工業株式会社(1990年2月に解散)に移管
1978年5月	紀州鉱山を閉山
1981年10月	四日市に有機中間体CTF製造工場完成
1983年12月	四日市に磁性酸化鉄製造工場完成
1986年8月	シンガポールに子会社ISKシンガポール社を設立し、塩素法酸化チタン工場建設
1989年8月	農薬の国内販売を子会社石原産業アグロ株式会社(現石原バイオサイエンス株式会社)に移管
1990年11月	米国の農薬事業会社を買収(ISKバイオサイエンス社)
1991年4月	米国の磁性酸化鉄事業を買収(現ISKマグネティックス社)
1993年3月	新石原ビル完成。同年4月に本店移転
1994年12月	フランスにファインケミカル生産の合弁会社(SUDISK-SNPE社)を設立 (2005年7月に共同事業契約を終了)
1996年7月	欧州地域の農薬販売を子会社のISKバイオサイエンスヨーロッパ社に移管
1998年2月	ゼネカ社(現シンジェンタ社)に米国の農薬事業子会社を売却
1999年2月	四日市で医薬品原薬の生産開始
2001年3月	ビデオテープ用磁性酸化鉄事業から撤退
2001年12月	四日市に遺伝子機能解析用HVJ-Eベクター製造設備完成(2022年3月に販売終了)
2005年3月	富士チタン工業株式会社を完全子会社化
2005年6月	フェロシルトの自主回収(2005年4月販売中止)を決定、その後各自治体から廃棄物処理法に基づく措置命令受領
2005年11月	中国に農薬販売の合弁会社(浙江石原金牛化工有限公司)を設立
2006年9月	インドの農薬最大手UPL社と業務提携
2008年3月	コンプライアンス総点検実施(再発防止策と併せ2008年5月公表)
2010年6月	環境商品本格販売開始
2010年9月	自家発電事業会社四日市エネルギーサービス株式会社を完全子会社化(2018年10月に吸収合併)
2013年8月	ISKシンガポール社の塩素法酸化チタン工場生産終了(2020年3月に清算終了)
2015年4月	ISKバイオサイエンスインドア社を設立
2015年12月	フェロシルト全量の最終処分完了
2018年1月	ISKバイオサイエンスタイランド社を設立
	石原(上海)化学品有限公司を設立
2018年9月	動物用医薬品の国内製造販売承認を取得
2022年3月	ISK Biosciences Europe N.V.と三井物産株式会社の子会社Certis Europe B.V.との株式交換契約により、現Certis Belchim B.V.を設立
2022年11月	動物用医薬品の米国条件付き承認を取得
2023年9月	富士チタン工業株式会社を会社分割し、株式会社村田製作所との合弁会社MFマテリアル株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社34社及び関連会社5社により構成され、農薬を軸とする有機化学分野と、機能性材料と酸化チタンを軸とする無機化学分野における化学工業製品の製造・販売及びその他の事業の3部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

有機化学事業：農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤等)、動物用医薬品、医薬、有機中間体

農薬は、当社が製造し、国内販売は石原バイオサイエンス(株)を通じて、海外販売は当社が直接・間接に販売しております。主な海外子会社の位置付けは、次のとおりであります。

ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.は欧州・中東及びアフリカ地域において、ISK BIOSCIENCES CORP.は米州において当社農薬事業の統括及び農薬の製剤・販売を行っております。

動物用医薬品については、当社が研究・開発を行っており、国内は当社が製造し直接・間接に販売しております。米国は、ISK ANIMAL HEALTH, LLCが製造・販売しております。

医薬については、当社保有技術を活かして医薬品原薬の製造・販売を行っております。

有機中間体は、当社が製造し直接販売を行っております。

無機化学事業：機能性材料、酸化チタン、その他化成品

機能性材料は、当社、富士チタン工業(株)及びMFマテリアル(株)が製造し、直接・間接に販売しております。

酸化チタンは、当社及び富士チタン工業(株)で製造し、国内はもとより世界市場に向けて直接・間接に販売しております。

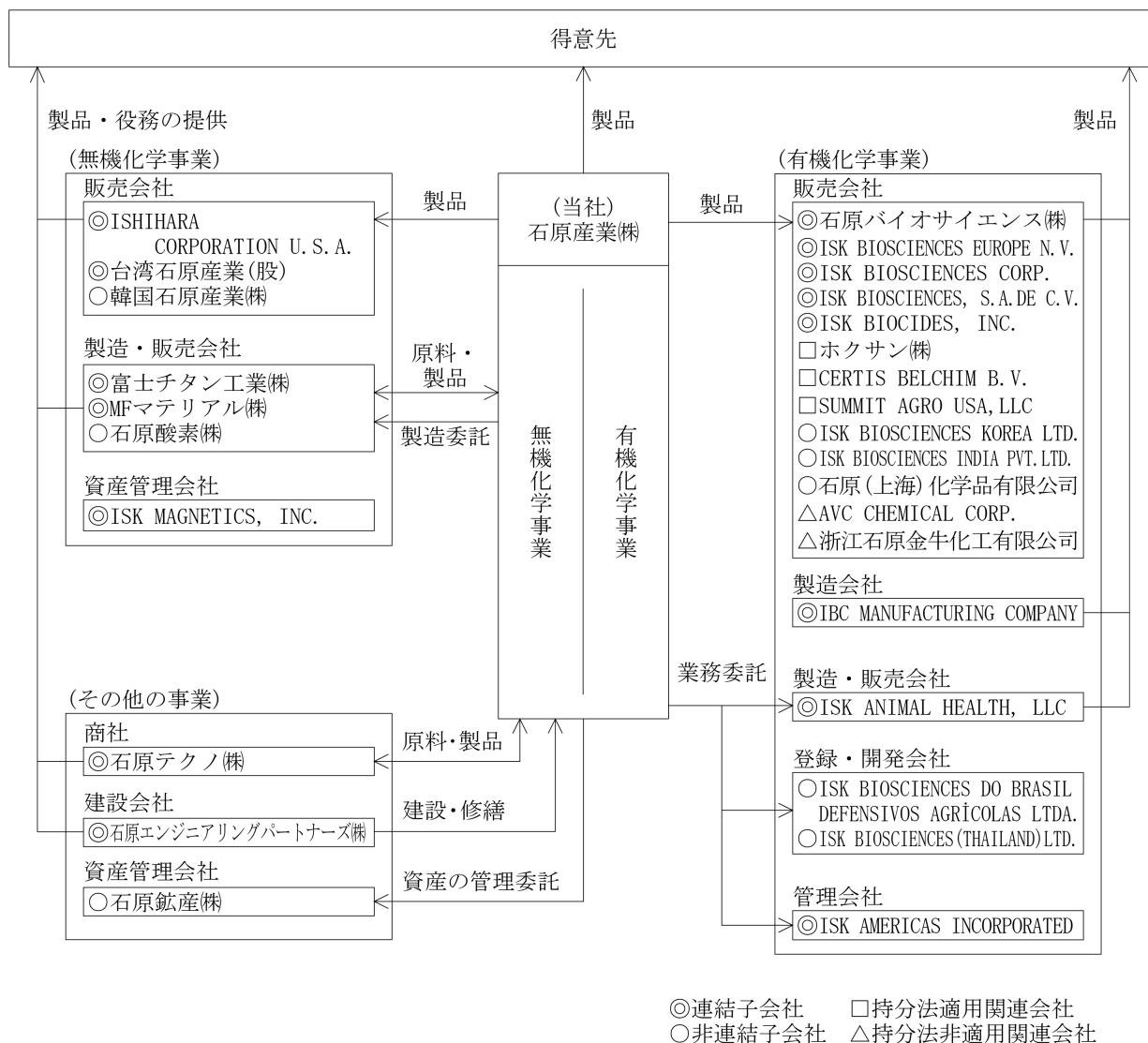
台湾石原産業(股)は、当社グループの機能性材料、酸化チタン製品等の輸入・販売業務を行っております。

その他の事業：商社業、建設業等

商社業は、石原テクノ(株)が、当社の有機・無機化学製品の販売や原材料の調達などを行っているほか、一般化学工業品等の仕入・販売を行っております。

石原エンジニアリングパートナーズ(株)は、当社グループの生産設備等の建設・修繕や外部受託によるプラントなどの建設・修繕を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
石原バイオサイエンス(株)	東京都 千代田区	312	有機化学事業 (農薬の販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
石原テクノ(株)	大阪市 西区	100	その他の事業 (商社業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売及び原材料 の購入
富士チタン工業(株)	大阪市 西区	450	無機化学事業 (機能性材料、 酸化チタン等の 製造及び販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：貸付金 3 営業上の取引：製品の販売等
MF マテリアル(株)	宮城県 延岡市	100	無機化学事業 (機能性材料の 製造及び販売)	65.0 (55.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：貸付金 3 営業上の取引：製品の販売等
石原エンジニアリング パートナーズ(株)	三重県 四日市市	100	その他の事業 (建設業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：設備の建設・修繕
ISK AMERICAS INCORPORATED	CONCORD OHIO U. S. A.	27,253 千US\$	有機化学事業 (米国所在子会 社の統括管理)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISK BIOSCIENCES CORP.	CONCORD OHIO U. S. A.	786 千US\$	有機化学事業 (米州農薬事業 統括及び農薬 の製剤・販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISK BIOCIDES, INC.	MEMPHIS TENNESSEE U. S. A.	5,880 千US\$	有機化学事業 (木材防腐剤の 販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
IBC MANUFACTURING COMPANY	MEMPHIS TENNESSEE U. S. A.	2,767 千US\$	有機化学事業 (木材防腐剤及 び農薬の製造)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK MAGNETICS, INC.	CONCORD OHIO U. S. A.	6,050 千US\$	無機化学事業 (資産管理会社)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK ANIMAL HEALTH, LLC	CONCORD OHIO U. S. A.	200 千US\$	有機化学事業 (動物用医薬品 の製造・販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISHIHARA CORPORATION U. S. A.	SAN FRANCISCO CALIFORNIA U. S. A.	1,200 千US\$	無機化学事業 (主として無機 製品の販売)	100.0 (80.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES, S. A. DE C. V.	MEXICO, D. F. MEXICO	366 千US\$	有機化学事業 (農薬の登録・ 販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V. (注2、4)	DIEGEM BELGIUM	7,436 千EUR	有機化学事業 (欧州農薬事業 統括及び農薬の 製剤・販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
台湾石原産業(股)	台北市 中華民国	200,000 千NT\$	無機化学事業 (無機製品の販 売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
その他4社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ホクサン(株) (注5)	北海道 北広島市	331	有機化学事業 (農薬の製造及 び販売)	19.8	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製造委託及び製品の販 売
SUMMIT AGRO USA, LLC	DURHAM NORTH CAROLINA U. S. A.	5,000 千US\$	有機化学事業 (農業関連資材 の販売及び農薬 の製造)	35.0 (35.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
CERTIS BELCHIM B. V. (注5)	UTRECHT NETHERLANDS	3,942 千EUR	有機化学事業 (農業関連資材 の販売)	15.27 (15.27)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V.

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 25,348百万円 |
| (2) 経常利益 | 612百万円 |
| (3) 当期純利益 | 450百万円 |
| (4) 純資産額 | 6,808百万円 |
| (5) 総資産額 | 17,583百万円 |

- 5 持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力判定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
有機化学事業	586
無機化学事業	989
その他の事業	127
全社(共通)	105
合計	1,807

(注) 従業員数は就業人員であり、全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,139	43.5	18.0	7,162

セグメントの名称	従業員数(人)
有機化学事業	384
無機化学事業	650
全社(共通)	105
合計	1,139

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員、執行役員及び嘱託等は含まれておりません。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社のマネージャー以上を除く在籍従業員をもって構成する石原産業労働組合が組織されております。また、国内の連結子会社については、富士チタン工業(株)では富士チタン工業労働組合が組織されており、石原テクノ(株)では石原テクノ労働組合が組織されております。その他の連結子会社については石原産業労働組合協議会に加盟しております。石原産業労働組合、石原産業労働組合協議会及び富士チタン工業労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

なお、2025年3月31日現在の組合員数は、石原産業労働組合983名、石原産業労働組合協議会67名、富士チタン工業労働組合293名、石原テクノ労働組合21名であり、労使関係は極めて円滑に運営されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	うち、正規 雇用労働者	うち、非正規 雇用労働者
9.7%	66.6%	74.6%	78.7%	49.6%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金・評価体系等の人事諸制度やその運用において男女間の差異はありません。主として、等級制度における人員構成や管理職比率等により、男女の賃金差異が生じております。今後も多様な人材の育成・活躍支援の施策を通じ、女性の管理職登用推進や男女賃金差異縮小を図ってまいります。

4 以下の前提に基づき算出しております。

- ・対象期間：2024年度(2024年4月から2025年3月まで)
- ・賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- ・正規雇用労働者：出向社員、執行役員及び嘱託等は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者：嘱託社員、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3、4)		
			全労働者	うち、正規 雇用労働者	うち、非正規 雇用労働者
富士チタン工業(株)	3.6%	100.0%	73.0%	72.4%	78.7%
MFマテリアル(株)	0.0%	0.0%	84.9%	86.9%	62.2%
石原エンジニアリング パートナーズ(株)	0.0%	100.0%	65.4%	65.8%	43.7%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金・評価体系等の人事諸制度やその運用において男女間の差異はありません。主として、等級制度における人員構成や管理職比率等により、男女の賃金差異が生じております。今後も多様な人材の育成・活躍支援の施策を通じ、女性の管理職登用の推進や男女の賃金の差異縮小を図ってまいります。

4 以下の前提に基づき算出しております。

- ・対象期間：2024年度(2024年4月から2025年3月まで)
- ・賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- ・正規雇用労働者：出向社員、執行役員及び嘱託等は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者：嘱託社員、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会に存在する意義である「パーパス」を「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」とし、この決意のもと企業活動において全構成員が共有すべき基本的・普遍的な価値観を表すものとして、基本理念と行動基準を定めております。

<基本理念>

- ・「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。
- ・株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にする。
- ・遵法精神を重んじ、透明な経営を行う。

<行動基準>

- ・社会から信頼される事業活動を行うため、社会規範、法令、会社の諸規定を遵守し、高い倫理観と良識をもって行動する。
- ・ものづくりに際しては、地球環境との調和を図り、常に安全確保に万全を期し、無事故・無災害に努める。
- ・相互協力、相互理解により人権を尊重し、風通しのよい働きやすい職場をつくる。
- ・企業活動の透明性を保つため、企業市民としてコミュニケーションを重視し、企業情報を適時、的確に開示する。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「Vision 2030」とそれに基づく中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 Stage II」に取り組んでおります。

1. 長期ビジョン「Vision 2030」

当社グループは、創立100周年を機に、10年先の2030年にありたい姿を描き、2030年に向けた長期ビジョン「Vision 2030」として「独創・加速・グローバル。化学の力で暮らしを変える。」を制定し、以下の経営目標や取組方針などの実現を目指します。

(1) 経営目標（2030年）

- ・連結営業利益 240億円以上（想定連結売上 1,800億円以上） ROE 10%以上の安定確保
- ・株主還元 安定的な株主還元の継続

(2) 基本的な取組方針

- ・コアコンピタンスである「化学技術」を中心として「独自の技術開発力」「品質・環境対応力」「グローバルな協業力」の“3つの強み”とそれらを支える「経営推進力」により「Vision 2030」の達成に取り組んでいきます。
- ・サステナブルな社会の実現に向けて貢献するとともに、その事業活動を通じて企業価値の向上を両立します。

(3) 事業方針と重点施策

1) 有機化学事業

事業方針：「顧客の価値向上に直結する独自製品を世界中に供給し、人々の食、健康、生命を支えてサステナブルな社会の実現に貢献する。」

重点施策：・バリューチェーンを意識した開発・商業化の推進

- ・自社技術の錬磨・進化による価値創造加速と成長路線復活
- ・主力製品の世界一低コスト製造と顧客への安定供給

2) 無機化学事業

事業方針：「酸化チタンで培った技術をベースとした新たな価値を創造し、環境並びに情報化社会を支えてサステナブルな社会の実現に貢献する。」

重点施策：・酸化チタンの光学的特性を多様化させて、新たな価値創造を実現

- ・ I C T 普及や自動車 E V 化などの社会課題解決に機能性材料で貢献
- ・ 生産構造改革により環境負荷低減と生産効率化とを両立

2. 中期経営計画（2024～2026年度） 「Vision 2030 Stage II」

(1) 基本方針

長期ビジョン「Vision 2030」からバックキャストした2段階目の中期経営計画「Vision 2030 Stage II」は、「Vision 2030 Stage I」から継続し、サステナブルな企業価値創造を目指すことを基本方針とします。そして、独創のための研究・技術開発力の強化と効率化、当社の技術力を海外市場で発揮するためのグローバル化の加速、ROI C経営の推進、並びに、安定した株主還元の継続、等の重点施策の実施により、事業基盤の強化と事業構造の改革を推進します。

(2) 経営目標

- ・ 連結営業利益 190億円以上（想定売上高1,600億円以上）、ROE 10%以上
- ・ 株主還元方針：安定的な株主還元の継続
 - 2026年度に向けて連結配当性向40%を目標とします。
 - 機動的な自社株買いを実施します。

	2023年度実績 (A)	新中期経営計画「Vision 2030 Stage II」		
		2024年度実績	2026年度 (B)	(B) / (A)
売上高	1,384億円	1,451億円	1,607億円	1.2倍
営業利益	114億円	104億円	198億円	1.7倍
経常利益	148億円	113億円	193億円	1.3倍
親会社株主に帰属する当期純利益	79億円	84億円	136億円	1.7倍
営業利益率	8.3%	7.2%	12.3%	1.5倍
ROE	7.9%	7.6%	11.2%	1.4倍

(3) 重点施策

全社及び各事業レベルの取り組むべき重点施策は次の通りで、毎年事業計画を見直し、最終年度の業績目標の達成に向け取り組みます。

全社

- ☐ 独創のための研究・技術開発力の強化と効率化
- ☐ グローバル化の加速
- ☐ ROI C経営の推進
- ☐ 安定した株主還元の継続
- ☐ 環境・社会への貢献
- ☐ DX推進
- ☐ 人的資本経営の推進
- ☐ コーポレートガバナンスの継続・高度化

有機化学事業

- ☐ 新規化学農薬及び動物用医薬品等の開発・商品化の促進
- ☐ 農薬の安定供給・製造コスト低減により当社世界市場占有率の拡大
- ☐ 世界各国での農薬登録の取得・維持
- ☐ 動物用医薬品 PANOQUELL®の米国での拡販、世界主要国への展開
- ☐ 農薬の販社複数起用など戦略的・革新的な営業施策の実行
- ☐ 他社M&Aや提携推進、他社剤導入による事業規模拡大
- ☐ バイオロジカル分野の開発・商品化

無機化学事業

- 無機化学事業の構造改革
 - 組織改編による無機化学事業本部の設置
 - 汎用酸化チタンから機能性材料ドメインへの製品ポートフォリオの本格転換
 - 製造拠点と製品ラインナップの集約と合理化
- 電子部品材料の拡販と生産能力増強
- 新規開発品の市場投入・新規ビジネスの創出によるビジネス拡大
- 海外での技術営業力の向上
- 他社との協業による事業拡大
- 主要原燃料の有利調達の実現

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2024年度から中期経営計画「Vision 2030 Stage II」をスタートしました。その中でパーパスのもと、2050年にありたい姿を「健康で心豊かな暮らしを実現し、人と社会から愛されるグローバルな会社」と定め、事業活動を通じて社会課題を解決することで、持続可能な地球環境・社会の実現に貢献し、新たな企業価値を創造し続けます。

(1) ガバナンス

「Vision 2030 Stage II」を推進するにあたり、取締役会のもとサステナビリティ推進委員会を設置し、統制を強化しました。また、サステナビリティ推進室を新たに設け、サステナビリティ経営の施策の企画立案・推進を加速します。それぞれ具体的な取り組みは、サステナビリティ推進室の傘下にある各チームにて遂行しております。

- ・ 気候変動対策チーム・・・カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量の把握・削減やI C P（インターナルカーボンプライシング）の導入、環境配慮型製品の認定制度の設計、生物多様性の保全を推進
- ・ 人権デューデリジェンス推進チーム・・・当社グループのみならず、サプライチェーンを含めた人権リスクについて、PDCAを推進
- ・ 人的資本経営推進チーム・・・当社グループ全体の価値創造の源泉である人的資本の拡充や健康経営を推進
- ・ 統合報告書制作チーム・・・財務、非財務に係る当社グループの取り組み状況の的確な開示を推進
- ・ マテリアリティ見直し検討チーム・・・変化する社会環境と経営戦略を踏まえたマテリアリティ（重要課題）の再特定と持続的成長の推進

各チームのメンバーは、取締役や執行役員をリーダー・サブリーダー等におき、当社関係部門、並びに関係会社も含めたメンバーで構成されております。

各チームの取り組みや施策については、1年に2回以上開催されるサステナビリティ推進委員会にて審議・報告され、承認事項は、取締役会に諮って決議されます。また、全チームを含めたサステナビリティ推進室の活動進捗状況は、3カ月ごとに取締役会に報告され、取締役会において監督を行っております。

(2) 戦略

○気候変動

当社グループにおける主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予想データを収集しました。

これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理的リスク・機会について1.5～2℃/4℃シナリオのそれぞれで検討し、当社事業に2050年までに影響を与え得る重要なリスクと機会を分析しました。その結果、1.5～2℃シナリオにおいて、CO₂排出への炭素税賦課により操業コストが大きく上昇するリスクなどを特定しました。

この対応として、当社グループ全体でCO₂排出量削減に取り組むことの重要性を認識しましたので、2050年のカーボンニュートラルに向け、各対応策を計画に沿って推進していきます。なお、計画は各事業を取り巻く環境や社会の変化に応じて適宜見直します。

表) リスク重要度評価及びシナリオ分析から特定した事業リスク・機会

(時間軸) 短: 0-5年、中: 5-10年、長: 10年以上

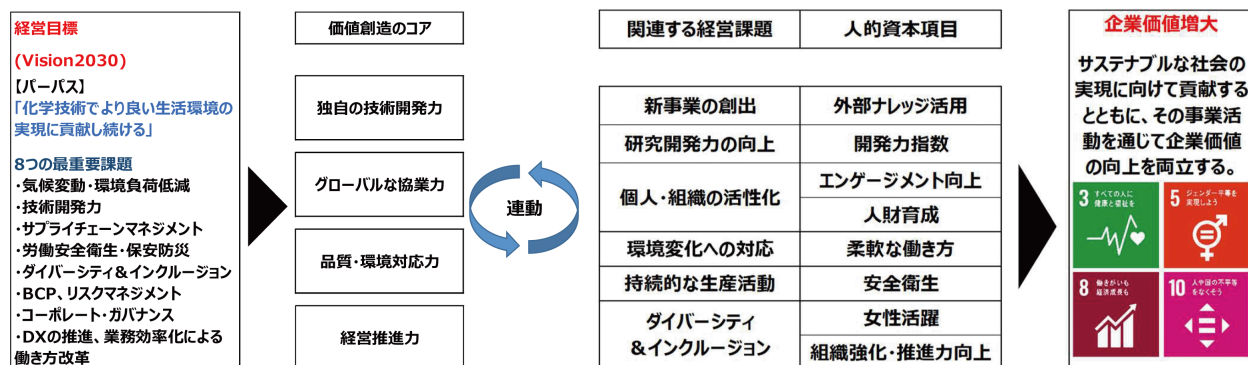
(財務影響) 大: ±10億円以上、小: ±10億円未満

重要なリスク・機会の項目			対象事業	リスク・機会の説明			事業機会・対応
				説明	時間軸	財務影響	
移行リスク	政策/規制	炭素税の導入、CO ₂ 排出量規制の強化	有機無機	CO ₂ 排出への炭素税賦課によるコストの増加(1.5℃: 約172億円(2050年)のコスト影響*)	中~長	大(▲)	・石炭ボイラー等の燃料転換 ・生産体制の再構築 ・CO ₂ 回収及び再生可能エネルギーの利用
	技術	消費者ニーズの低炭素型製品への変化	有機無機	低環境負荷製品の開発及び生産体制の強化(財務影響は半導体需要の増加を試算対象として評価)	中	大(+)	・環境負荷低減につながる電子部品(半導体等)や資材(IPM製品)などの拡販 ・新技術・新製品の創出(有機: AIやIoT等のスマート農業を視野に入れたIPM製品の開発) ・設備投資/製品の開発時における補助金や補助制度の活用
	市場	原材料価格の上昇(チタン鉱石・コークスなど)	無機	調達コスト増や入手難による価格上昇	中	大(▲)	・収率の向上と廃棄物の削減 ・サプライヤーや業界と連携した調達段階のCO ₂ 削減
		エネルギー価格の変化	有機無機	石油・重油・ガス・電気などの急激な価格変化	短~中	小(▲)	・多様なエネルギーミックス ・徹底した省エネ
	評判	顧客企業の環境配慮の意識の高まり	有機無機	脱炭素対応が遅れることによる受注減少や投資家評価の低下	中	—	・積極的な環境負荷低減への取り組み ・情報開示の充実
物理的リスク	急性	台風や洪水などの極端な異常気象の過酷さの増加	有機無機	被災による物損コスト及び逸失利益の発生	短	大(▲)	・BCP対策の拡充と訓練の実施 ・調達先の複数化 ・生産バックアップ体制の検討
			有機無機	拠点の被災リスクが高まることによる保険料の上昇	短	小(▲)	・保険契約内容の見直し
			有機	農家の洪水被害による農業資材の売上減少	短	小(▲)	・異常気象によって発生する新たな課題に対応する資材の開発(耐雨性の高い資材や熱ストレスに対するバイオスティミュラントなど)
	慢性	平均気温の上昇/気象パターンの極端な変動	有機	生態系の変化に応じた資材を販売することによる売上機会の増加	中~長	小(+)	・不確実性の高い生態系の変化(病害虫・雑草の発生等)を予測した重点開発・販売国の設定

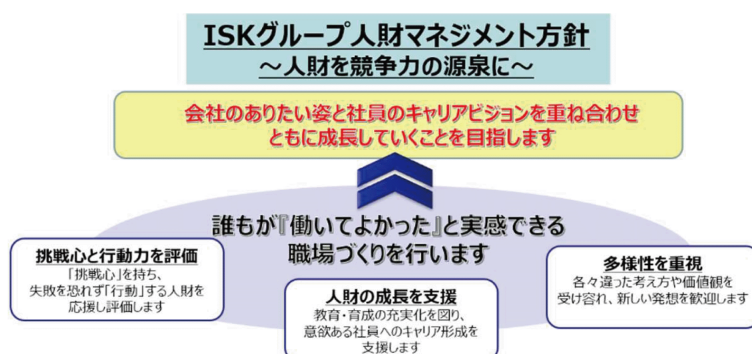
*1.5℃シナリオ: 2030年の炭素価格130ドル/t CO₂、2050年の炭素価格250ドル/t CO₂と想定(IEA Net Zero By 2050 参照)

○人的資本、多様性

2030年までに国内外の社会で起こるとみられる、気候変動や食糧問題をはじめとする数々の変化を前提に、当社グループのパーパスのもと、サステナブルな社会の実現に向けて貢献するとともに、その事業活動を通じて企業価値の向上を両立させるためには、当社グループの価値創造のコアがドライビングフォースとして機能し続けることが必要です。それら価値創造のコアとその拡充に必要と考えられる人事施策である人的資本項目を図のように特定・関連付けております。



「人財が競争力の源泉」であるとの考えのもと、人的資本を拡充し経営戦略の達成につなげるためには、これまでの延長線上にない将来動向を踏まえ、新たな挑戦による改革・変革を評価する文化と仕組みが必要であることから、図のように当社グループの人財マネジメント方針を策定しました。これを常に人財に対する考え方の軸とすることで、会社のパーパスと個人のキャリアビジョンが重なりあい、会社とともに個人も成長できるようにすることを目指しております。



特に人財育成においては、目指す人財像を「ものごとの基本を理解し、実践した上で“変える”ために、“変わる”ことのできる人」と定めており、その具体化として以下の5つを掲げ、その実現のための研修教育体系を整えております。

1. プロフェッショナルとしての責任感を持ち、高い成果を生み出す人財
2. 変化に対し、敏感・柔軟で、難局を乗り越える力のある人財
3. 会社の進むべき道、取り組むべき課題を捉え、推進する人財
4. 常に一段上、一步前を目指し、進化し続ける人財
5. ステークホルダーと協働し、仕事を通じてともに成長できる人財

今後も「Vision 2030」の達成に向け、当該人財を育成するための施策、また当該人財が定着するための環境整備を推進するとともに、事業及びその事業環境の変化に応じ、必要なタイミングで戦略・施策の見直しや追加を実施します。

(3) リスク管理

当社グループは、16のマテリアリティ（重要課題）の中から、8つの最重要課題「気候変動・環境負荷低減」「技術開発力」「サプライチェーンマネジメント」「労働安全衛生・保安防災」「ダイバーシティ&インクルージョン」「BCP、リスクマネジメント」「コーポレート・ガバナンス」「DXの推進、業務効率化による働き方改革」を特定しております。

当社グループとして特に「気候変動対策の推進」、「人権リスクへの対応」や「人的資本経営の推進」は喫緊の重要課題であることを認識し、サステナビリティ推進室のもとに気候変動対策チーム、人権デューデリジェンス推進チーム並びに人的資本経営推進チームを設置しております。

各チームでは、気候変動、人権、並びに人的資本経営に係るリスクの検討を行い、その結果をサステナビリティ推進委員会で評価・管理し、必要に応じて企業リスク管理委員会への報告を行っております。

(4) 指標及び目標

○気候変動

当社グループはCO₂排出量（S c o p e 1 + S c o p e 2）の削減目標を下記の通りに設定しております。今後も引き続きカーボンニュートラルに向けた排出量削減に取り組むことにより、気候変動影響の緩和と適応を推進してまいります。目標と2023年度までの進捗は、以下の通りです。

2030年：CO₂排出量30%削減を目指す(2019年度比)
2050年：カーボンニュートラル(実質排出ゼロ)に挑戦する

CO₂排出量削減ロードマップ

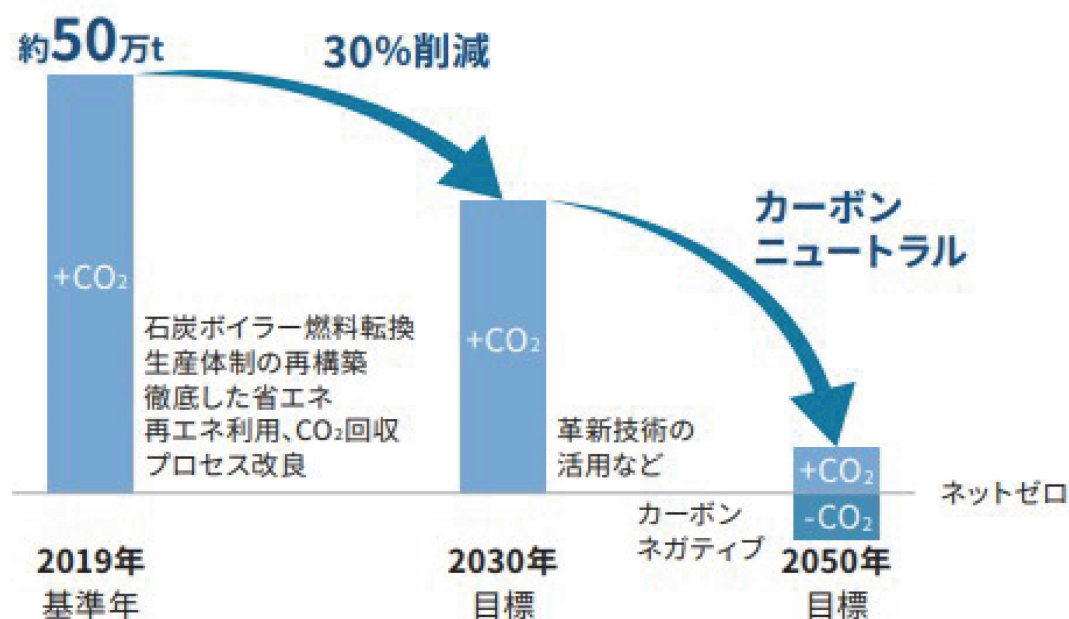


表) 当社グループの温室効果ガス(GHG)排出量 [千t-CO₂]

GHG排出量 (千t-CO ₂)	2019年度 (基準年)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
S c o p e 1	471	408	488	476	479
S c o p e 2	20	19	23	22	24
合計	490	427	511	498	504

GHG排出量はGHGプロトコルに基づき算定

なお、過年度を含めて、S c o p e 1は温対法を考慮し、他社へのエネルギー供給に係る排出量を差し引いています。

表) S c o p e 3 のGHG排出量 [千 t-CO₂]

S c o p e 3	カテゴリ	算出範囲	算出基準	2023年度
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	単体	原料調達費、外部委託費から算出	483.62
カテゴリ 2	資本財	連結	設備投資額と排出原単位から算出	24.11
カテゴリ 3	S c o p e 1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	連結	S c o p e 1+2 エネルギー使用量より算出	51.93
カテゴリ 4	輸送・配送（上流）	単体	特定荷主定期報告書に基づき算出	4.28
カテゴリ 5	事業活動から出る廃棄物	国内連結	一般、産業廃棄物の処分量より算出	1.94
カテゴリ 6	出張	連結	従業員人数と排出原単位から算出	0.24
カテゴリ 7	雇用者の通勤	単体	従業員の通勤費支給額より算出	0.49
カテゴリ 8	リース資産（上流）	リース物件は全て S c o p e 1+2 の集計対象であるため、S c o p e 3 としては対象外		—
カテゴリ 9	輸送・流通or配送（下流）	多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外		—
カテゴリ 10	販売した商品の加工	WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外		—
カテゴリ 11	販売した商品の使用	WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外		—
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外		—
カテゴリ 13	リース資産（下流）	賃貸目的のリース資産の保有がないため対象外		—
カテゴリ 14	フランチャイズ	フランチャイズ事業に該当するビジネスがないため非該当		—
カテゴリ 15	投資	営利目的の投資活動はないため非該当		—
S c o p e 3 排出量合計				566.60

当社グループのGHG排出量（S c o p e 1 + S c o p e 2）は、前年と同水準で推移しています。また、サプライチェーン排出量である S c o p e 3 は、原料調達費、外部委託費や設備投資額などの増加に伴い増加しました。

CO₂排出量の最も多い四日市工場では、省エネルギー活動の推進だけでなく、バイオマス由来の再生可能エネルギー電力の活用、エネルギー負荷の少ない設備の導入や熱効率向上技術の検証、蓄熱材料の量産開発などさまざまな面から取り組んでいます。

○人的資本、多様性

価値創造のコアに関連するものとして特定した項目について、その指標と目標を以下のように設定しております。

人的資本項目		K P I		
		目標数値	目標年度	2024年度実績
外部ナレッジ活用	採用者数に占める中途採用者比率	安定的に50%以上	継続	44.6%
開発力指数	研究職人員比率	20%以上	2030年度	21.0%
エンゲージメント向上	エンゲージメント指数※1	70以上	2030年度	65.0
	離職率(自己都合退職)※1	3%以下	継続	2.7%
人材育成	従業員一人あたり研修費※1	6万円/人以上	2025年度	5.4万円/人
柔軟な働き方	育児休業取得率	男性70% 女性100%	2026年度	男性66.6% 女性100%
	有給休暇取得率※1	80%以上継続	2030年度	77.8%
安全衛生	労働災害度数率※2	0達成	2025年度	0.69
女性活躍	女性管理職比率	10%以上	2026年度	9.7%
	採用者に占める女性比率※1	30%以上	2030年度	24.3%
組織強化・推進力向上	管理部門再編による ガバナンス強化	(定性的事項)	—	2024年度実施

(注) 特に記載がない限り、単体の集計値を記載

※1 出向者の取扱いについては、社外への出向者を含め、社外からの出向者を除くものとしております。

※2 単体生産拠点のみで算出しております。

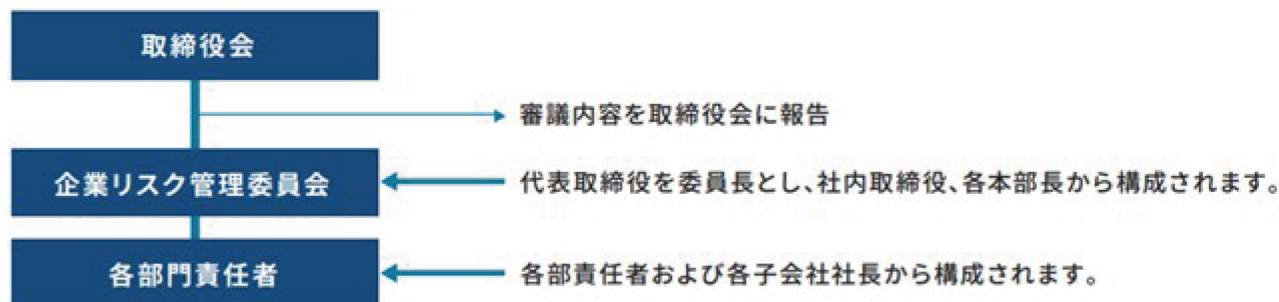
3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、リスク管理の基本方針とその管理体制を「リスク管理規程」において定め、企業リスク管理委員会を組織し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理とリスクの未然防止を図っております。企業リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社の各事業本部長から構成されております。

当社グループの企業リスク管理委員会は、年2回及び必要に応じて臨時に開催され、リスクアセスメントの取り纏めと対策を優先するリスク（対策優先リスク）等の選定、リスク対策計画の審議、リスク対策の実施状況の確認などを行い、その審議内容は取締役会へ報告されております。

なお、「重要課題（マテリアリティ）」「気候変動リスク」「人権に関わるリスク」等についてはサステナビリティ推進委員会が管轄し、企業リスク管理委員会と連携を取りながら対策の推進を図っております。



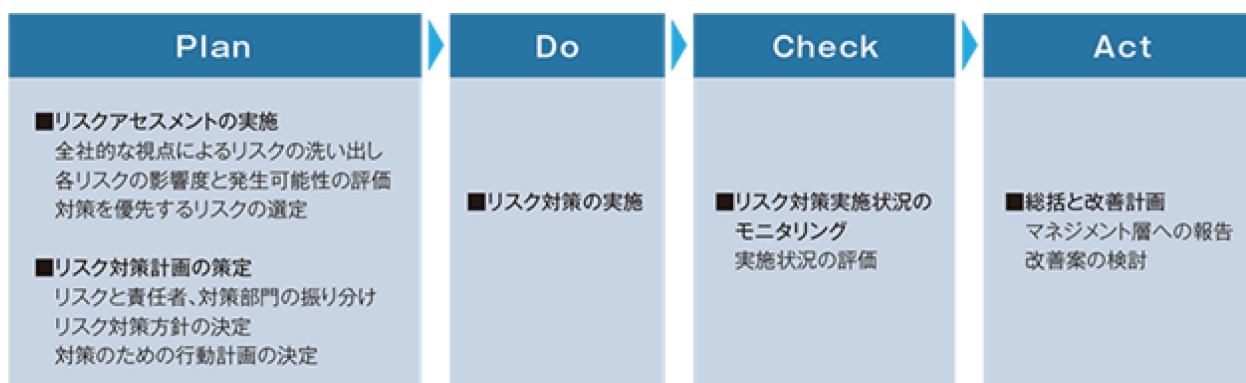
(2) リスクマネジメントのプロセス

① リスクアセスメント

当社グループでは、定期的に、各部門の事業構造の変化やグローバルな社会情勢等の当社を取り巻く外部環境の変化を考慮して、リスクの洗い出しと各リスクの影響度と発生可能性の評価を実施しております。これらリスクアセスメントの結果は、企業リスク管理委員会での審議を経て、リスクマップに一覧化しております。

② リスク対策計画の立案、推進及びモニタリング

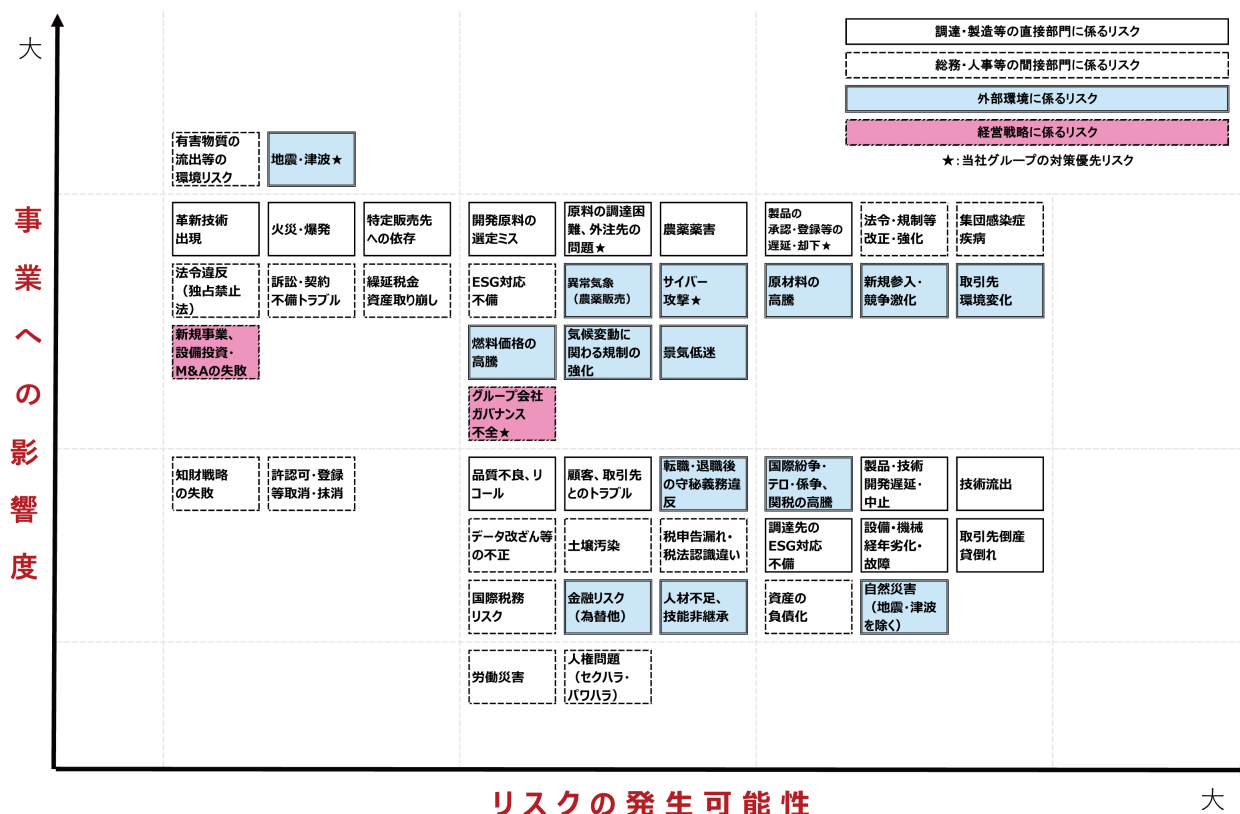
リスクアセスメントの結果に基づき、各リスクに対する責任者や対策部門が選定されます。選定された責任者や部門は、リスクの回避・低減・移転及びその他必要な措置を検討し、対策計画を立案します。この計画の進捗は、別に設定されたモニタリング責任者又は部署によりモニタリングされ、その結果に応じて対策計画の見直しや対策の改善が図られます。



(3) 当社グループのリスク

当社グループでは、各リスクの対策優先度に基づき、対策優先リスクや重要リスクなどにリスクを区分しております。当社にとって、最も優先度が高いリスクについては、「対策優先リスク」として企業リスク管理委員会の審議を経てリスク対策計画が作成され、その進捗についても企業リスク管理委員会による管理を行っております。

① リスクマップ



- (注) 1 当社グループの事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。
- 2 当社では、リスクを「当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性」と定義しております。
- 3 当社では、リスクの大きさ(影響度と発生可能性)については、リスクに対する評価者の認識を揃えるため、リスクシナリオを設定した上で損害額を評価しております。ここでのリスクシナリオは、ワーストシナリオ(発生する可能性がある最大の脅威)を採用しております。
- 4 リスクの評価は当連結会計年度の期中を通じて行ったものです。

② リスクと対策
・対策優先リスク

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
製品の承認・登録等の遅延・却下 (農薬)	世界的に農薬に関する法規制が強化されていく中、開発中の農薬の新製品が予定していた時期に上市できずに販売延期、もしくは上市を断念せざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	- 適切な各国登録機関への対応 - 他社の農薬の登録評価や他社の登録対応状況の調査 - 専門性の高い分野に精通する人員の確保、登録ノウハウの着実な継承
製品の承認・登録等の遅延・却下 (動物薬)	米国での完全承認や欧州での規制当局による承認が拒否された又は遅延した場合、販売が想定を大きく下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	- コンサルタントの活用も含めた、当局の規制・承認に係る動向の情報収集 - 製造委託先及び販売パートナーとの連携
地震・津波	酸化チタンの製造拠点である四日市工場が南海トラフ地震の被災想定地域に存在しているため、大規模な地震が発生し、津波・液状化等による重大被害を受けた場合、四日市工場の設備・製品等の損傷、工場の生産や事業活動の停止、人的被害等を引き起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	- 当社四日市工場における老朽化施設の耐震化補強 - 四日市での複数諸点（高台等）での製品保管 - 事業継続計画の更新 - 地震事業継続費用保険（四日市工場）の付保 - 金融機関との震災対応型コミットメントラインの締結
原料の調達困難、外注先の問題	当社は多くの原料を海外から調達しております。産出地での操業事故・政情不安や環境規制の強化による生産停止等により、特定の原料を購入調達できなくなることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また海外における外注委託先についても、相手先国での法規制の強化や取引先での操業事故等により、調達に制約を受ける場合があります。その結果、調達コストの上昇、生産の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	- 複数の国の様々な調達先からの購買の実施 - 委託先や購買先との緊密な連携 - 迅速な計画調整と適正な在庫管理 - 使用可能な原料品種の拡大
グループ会社のガバナンス不全	当社は、関係会社管理規程や内部監査等により適正なグループ経営の確保に努めておりますが、海外のグループ会社等に対する統制が完全に行き届かないがために、不正会計や贈収賄、品質不正等が発覚した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社はグループガバナンス強化の取り組みを進めております。 3ラインモデル（事業部門、間接部門、内部監査部門）の機能・役割の整理及び明文化 - グループ会社に関する規程・ルール精緻化と周知 - 内部監査の強化
サイバー攻撃	当社社員が受信した巧妙な標的型攻撃メールを開封したことによりマルウェアに感染し、社内ネットワークを通じて他端末やサーバーへ拡散した結果、ファイルが勝手に改ざん・送信されて顧客情報や契約書類などの機密データが外部へ漏洩した場合、当社は信用失墜と多額の損害を被る可能性があります。	- サイバー攻撃による機密情報漏えい防止に関する施策の実施 - サイバー攻撃からのシステム保護とセキュリティ対策強化の実施 - サイバーリスク保険の補償内容の充実

・重要リスク（抜粋）

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
設備・機械の 経年劣化・故障	無機化学事業は装置産業であり、これを生産する当社四日市工場では、多額の設備投資や設備修繕費を必要としております。四日市工場で、重要な設備・機械が経年劣化や腐食等により運転不能となり操業が停止することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ 定期修理時の確実な補修と予防保全の実施 ・ 適切な時期での設備更新 ・ バックアップ体制の構築の推進
法令・規制等の 改正・強化	農薬の登録要件などの見直しにより、当社グループの製品がその要件等を満たさなくなった場合、再登録が認められず失効し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ 法令規制、登録要件に関する適切な情報収集
原材料の高騰	酸化チタンの主要原料であるチタン鉱石は、すべて海外からの調達に依存しております。そのような中、サプライヤー側では大手メーカーによる市場の寡占化が進んでおります。チタン鉱石やその他原材料価格の高騰や、調達コストの増加分を販売価格に転嫁し切れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ 販売価格への転嫁 ・ 複数の国の様々な調達先からの購買の実施 ・ 安価で低品位なチタン鉱石の使用検討
燃料価格の高騰	供給不安や輸送費用の上昇による、石炭や天然ガス等の燃料価格高騰は、当社グループの製造コストの上昇につながります。これらのコストを自助努力で吸収できず、また製品の販売価格にも十分転嫁できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ 省エネルギー活動 ・ 販売価格への転嫁
新規参入・競争激化	農薬業界では、世界的な大型再編を通じて大手競合メーカーによる市場の寡占化が進んでおります。また、世界的にジェネリック農薬の普及が進み、価格競争が激しくなる等、農薬市場の競争環境は激しさを増してきております。 一方で、酸化チタンでは、海外競合メーカーが再編による事業拡大を目指し、また、中国メーカーが生産能力を増強している中、販売環境は厳しさを増しております。 これら競争環境の激化が、当社のマーケットシェアの減少を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ 製造費用の低減による競争力の強化 ・ 農薬分野での新規剤、混合剤開発による差別化 ・ 電子部品材料を主とした拡販
有害物質の流出等の環境リスク	生産活動を行う上で発生する排ガス、排水、産業廃棄物等の処理に関して、不測の事態等により生産活動の制限や追加的な対策コストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・ より厳格な管理基準値による運用（大気への排出、公共用水域への排水等） ・ 産業廃棄物の適切な処理・管理及び処分場の確保

主なリスク	リスクの説明	主なリスク対策
農薬被害	当社グループでは、製品の品質管理体制を整備しながら品質水準の確保に努めております。一方で、農薬製品においては、予期せぬ事象により大きな品質問題が発生する可能性もあり、損害賠償額が生産物賠償責任保険金額を上回る場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・圃場での栽培試験による安全性確認強化 ・農薬製品の適切な使用方法の普及・周知
技術流出	当社グループは、保有する技術・営業等の事業に係る機密情報等の外部流出を防ぐため、社内規程の整備とその運用の徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、不測の事態によりこれらの技術が漏洩した場合、当社の競争力低下が予測され、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。	・当社技術についての特許等の知的財産権の出願・権利化 ・当社機密情報及び権利の保護に関する契約の締結
異常気象による農薬販売数量の低下	近年、世界的に発生が増加傾向にある台風、豪雨や干ばつ等の異常気象によって、各地域の農薬の需要が減少した場合は、当社農薬の販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・異常気象に係る情報収集と必要に応じ生産調整を行う体制の構築 ・適正在庫の維持 ・対象市場の複数化
景気低迷	無機化学事業の業績は、主たる製品用途である建築・自動車・電子部品材料などの需要動向に大きく左右されます。世界経済の低迷に伴い、特に主要市場である日本やアジア地域での需要が縮小した場合、販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・電子部品材料を主とした拡販 ・迅速な計画調整と適正在庫管理
気候変動に関わる規制の強化	当社四日市工場は石炭ボイラー等を用いた蒸気供給及び発電を行っております。今後、炭素税の賦課や排出規制の強化が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。	・エネルギー転換を伴うGHG排出量削減計画 ・ロードマップの実現によるカーボンニュートラルの推進
製品・技術開発の遅延・中止	新製品や新技術の開発期間中に市場変化や技術革新等が発生し、新製品の上市を延期、又は断念せざるを得なくなった場合、当社グループの将来の成長と収益に影響を及ぼす可能性があります。	・開発の進捗状況のチェック ・開発テーマの定期的な見直し
火災・爆発	当社四日市工場や主要グループ会社の生産設備等で、大規模な火災・爆発等が発生した場合、当該施設の操業が中断し生産・出荷等の製造活動が困難となることが予見され、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	・設備保全計画策定と自主保安の推進 ・プラントの健全性の評価
人材不足、技能非継承	少子・高齢化や労働市場の需給バランスの変化、人材流動化の進展等により、必要とする人材の確保や熟練者から若手への技能継承が十分にできなかった場合、計画していた業務が予定通り進まず、見込んでいた収益を大きく下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・新卒・キャリアとも多チャンネルによる採用活動の実施 ・ノウハウ等の取り纏め(見える化) ・人材育成の推進、離職防止のための働きやすい職場環境・制度の検討

関税の高騰	米国により発動された高関税政策が進められた場合、米国市場での販売減少、代替供給元への切替による取引縮小、サプライチェーンの混乱等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	米国の関税政策が今後どのように進められるかについては見通しが立っておらず、現時点では当社への影響も不透明な状況です。 今後の状況の変化に応じて、以下のリスク対策が考えられます。 ・高関税地域での製造を関税の影響が少ない国へ一部移管 ・関税の影響が軽微な地域における販売の強化 ・一部関税コストの価格への転嫁
-------	--	---

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当期（2024年4月1日から2025年3月31日）は、国内景気が緩やかな回復を示す一方、個人消費や設備投資の伸びは限定的で、回復力に地域や業種によってばらつきが見られました。国際的には、トランプ氏の米大統領再選に伴う通商政策の先行き不透明感に加え、地政学リスクや継続するインフレ圧力、為替市場の変動などが重なり、世界経済は不安定な推移を続けました。

当社グループの主力事業を取り巻く環境においては、有機化学事業では、主力製品である農薬が欧州での販売が好調により堅調に推移しました。無機化学事業では、機能性材料は国内販売が低調だったものの、海外販売が好調に推移しました。一方、酸化チタンは国内需要の落ち込みが影響しました。

このような状況下、当社グループは、長期ビジョンとして「Vision 2030 独創・加速・グローバル。化学の力で暮らしを変える。」を掲げ、2024年度から2026年度の3か年の中期経営計画「Vision 2030 Stage II」に取り組み、サステナビリティを基盤に据えた事業活動の推進を強化し、企業価値向上を目指しております。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,451億円（前期比67億円増）、営業利益104億円（前期比10億円減）、経常利益113億円（前期比34億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益84億円（前期比4億円増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(有機化学事業)

農薬では、海外販売について、欧州では湿潤な気候の影響により殺菌剤の販売が好調に推移しました。また、殺虫剤等安定した供給を維持できたこともあり堅調に推移しました。米州では、殺菌剤において流通在庫の問題は解消しつつあるものの、中国製ジェネリック品との価格競争が激化しており、回復は緩やかにとどまりました。一方、除草剤は流通在庫の過多により販売が低迷しました。

農薬以外では、動物用医薬品や医薬品原末などのヘルスケア事業の売上高が前期を下回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は、677億円（前期比6億円増）、営業利益は124億円（前期比11億円増）となりました。

(無機化学事業)

機能性材料では、電子部品用材料の国内販売が低迷した一方、海外販売は好調に推移しました。導電性材料も海外向けを中心に堅調な販売が継続し、売上高は151億円（前期比3億円増）となりました。酸化チタンでは、建築用途向けを中心に国内需要が低迷し、国内販売は低調に推移しましたが、在庫の適正化を目的にアジア向けの拡販に注力した結果、販売は増加し売上高は581億円（前期比48億円増）となりました。

損益面では、EU等でのアンチダンピング規制により安価な中国製酸化チタンがアジア市場に流入し、市況が悪化したことで収益性が低下したことや、在庫適正化のため生産調整を行ったことにより固定費負担が増加したことなどから、減益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は732億円（前期比52億円増）、営業利益は15億円（前期比16億円減）となりました。

(その他の事業)

売上高は41億円（前期比9億円増）、営業利益は7億円（前期比4億円増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比7億円増加の2,250億円となりました。これは、現金及び預金が増加した49億円、有形固定資産が50億円、投資有価証券が18億円それぞれ増加しましたが、売掛金が22億円、棚卸資産が85億円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末比75億円減少の1,106億円となりました。これは、長短借入金・社債が14億円、未払費用が8億円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が61億円、電子記録債務が6億円、未払法人税等が5億円減少したことなどによるものです。

純資産は、利益剰余金が増加した57億円、為替換算調整勘定が15億円それぞれ増加し、前連結会計年度末比83億円増加の1,144億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ49億円増加し、249億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、183億円の収入（前期は28億円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益108億円、減価償却費及びその他の償却費57億円、売上債権の減少21億円、棚卸資産の減少99億円などの資金増加要因がありましたが、仕入債務の減少72億円などの資金減少要因があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、114億円の支出（前期は70億円の支出）となりました。これは、固定資産の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、23億円の支出（前期は115億円の収入）となりました。これは、長短借入金・社債の純増14億円、リース債務及び割賦債務の返済10億円、配当金の支払26億円などがあったことによるものです。

当社グループは、事業の収益力を高めることで経営環境の変化に耐え得る強固な財務基盤の構築を目指しております。具体的には、安定した期間利益を計上し、着実に自己資本比率を高めるとともに、高いキャッシュ・フローの創出力を通じた有利子負債の削減を進めております。

当社グループの資金需要の主なものは、原料費、労務費、委託費など製品の製造にかかわる製造費用の他、販売費や農薬を中心とした研究開発費を含む一般管理費など事業活動に必要な運転資金に加えて、四日市工場操業設備の新設や維持更新及び有機研究開発施設の新設などの設備資金であります。

原料鉱石価格の高止まりや設備投資、研究開発による高い資金需要が引き続き想定されることから、今後の資金調達については、手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、金融機関からより安定的で低コストの借入を実施していきます。さらに突発的な資金需要に備え、主要金融機関との間で180億円のコミットメントライン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

当社の企業集団のキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率（％）	44.2	49.5	48.3	47.3	50.8
時価ベースの自己資本比率（％）	20.2	23.2	21.1	30.1	30.3
債務償還年数（年）	12.7	3.1	—	—	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.3	30.8	—	—	23.8

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値より算出しております。
2 有利子負債にはリース債務等を含んでおります。
3 各指標は以下の算式により計算しております。
※自己資本比率：自己資本／総資産
※時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
（株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。）
※債務償還年数：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
※インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い
4 2023年3月期及び2024年3月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載を省略しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結決算日における資産及び負債の連結貸借対照表上の金額及び連結会計年度における収益及び費用の連結損益計算書の金額の算定には、将来に関する判断、見積りを行う必要があり、当社グループは過去の実績や状況等を勘案し、合理的に判断しておりますが、今後の環境、条件等の変動により、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、以下に記載する会計上の見積りは当社グループにとって重要であると判断しております。

① 投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために販売先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② 繰延税金資産

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。評価性引当額の算定においては、将来の課税所得と実現性の高いタックスプランニングに基づいて検討を行っております。

③ 固定資産の評価

当社グループは、資産又は資産グループに減損の兆候を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。減損の兆候を示す事象とは、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
有機化学事業	48,255	△1.8
無機化学事業	62,902	△16.8
合計	111,157	△10.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
有機化学事業	67,771	0.9
無機化学事業	73,249	7.7
その他の事業	4,175	28.8
合計	145,196	4.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、三井物産株式会社及び長瀬産業株式会社に対する販売割合は、10%未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	—	—	15,573	10.7
長瀬産業株式会社	—	—	15,195	10.5

5 【重要な契約等】

重要な契約等は、次のとおりであります。

財務上の特約が付された契約

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保・保証
2023年9月13日 ～ 2024年2月27日	2030年9月17日 ～ 2031年2月28日	17,400	都市銀行、 地方銀行等	無担保・無保証

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりであります。

- ① 各年度の決算期末及び中間期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から非支配株主持分、新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計額を控除した金額が、直前の決算期末及び中間期末、または借入実行の直前の決算期末のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結損益計算書における営業利益及び経常利益を2期連続で営業損失及び経常損失としないこと。

当社は、金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保・保証
2020年3月27日 ～ 2025年1月31日	2027年3月31日 ～ 2031年12月30日	8,911	都市銀行、 地方銀行等	無担保・無保証

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりであります。

- ① 各年度の決算期末及び中間期末の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額が、直前の決算期末及び借入実行の直前の決算期末の75%以上を維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループは「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。」という基本理念に基づき、有機化学、無機化学の各分野における新製品の開発や生産技術の向上に取り組むとともに、世界的な関心が高まる環境、エネルギー、バイオ、IT、食料等の各領域において、有機、無機の垣根にこだわることなく、新規事業の探索にも取り組んでおります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10,736百万円となりました。

セグメントごとの研究開発は、次のとおりであります。

(有機化学事業)

農薬については、自社開発原体を中心に新規製剤や新規混合剤の開発の他、農薬登録国や適用作物の拡大などに向けた研究開発に注力して取り組んでおります。

成長戦略剤のひとつである殺虫剤シクラニプロール（チョウ目・カメムシ目を始め広いスペクトラムを持つ）は、米国、カナダ、ブラジル、メキシコ等の米州諸国、インド、オーストラリア、韓国や日本で販売しております。2025年にはフィリピン、ベトナム、マレーシア、イスラエルなどでの販売開始を目指しております。人畜・作物安全性に優れるトウモロコシ用除草剤トルピラレートは、2017年に米国で単剤の販売を開始して以降、販売地域をアルゼンチン、メキシコ、チリ、フィリピン、カナダ、韓国、米国、ブラジル及び日本に拡大しました。ウクライナでは2024年から混合剤の販売を開始しました。引き続き、中南米、アジア、大洋州で開発を進めており、順次販売を開始します。当初はトウモロコシ専用除草剤として開発してきましたが、2019年より麦類での商業化を進め、麦類を対象とした製品向けのトルピラレート原体販売をカナダでは2023年に、米国では2024年から開始しました。

当社の農薬事業は、自社創生・開発の新農薬をベースとしておりますが、環境変化の激しい昨今、他社開発剤の導入や他社との共同開発にも積極的に取り組んでおります。なかでも、非選択性除草剤チアフェナシルは韓国FarmHannong社と世界的に共同開発を行っております。当社は成長戦略剤のひとつに位置づけ開発、販売に注力しております。

国内の食の安全・安心志向の高まりや抵抗性発達あるいは耐性菌発生を防ぐために有効な既存化学農薬が不足しているなどの市場ニーズに対応するため、微生物殺菌剤、接触型忌避剤、天敵昆虫及びバイオスティミュラントなどのバイオロジカル製品群も開発、販売しております。2023年よりイネの高温ストレス耐性を促すバイオスティミュラント製品「ライスフル」の販売も開始しました。当社は、近未来の植物防疫の姿を見据え、これら一連の安全性が高く環境負荷に配慮した当社創製化学農薬群とバイオロジカル製品とを組み合わせ、独自のIPMやICMプログラムを確立していきます。

また、従来の化学農薬のコンセプトである農薬用途以外に、生活環境での防疫や環境保全においても当社製品を含む有機化学技術の普及拡大を目指しております。

農薬以外では、ヘルスケア事業（動物用医薬品、人体用医薬品・医療機器関連）についても、特色ある商品開発を進めております。動物用医薬品では、フザブラジブナトリウム（一水和物）がイヌ腺炎急性期用抗炎症剤として、日本国内では『パノクセル』及び『ブレンダ』、米国では『PANOQUELL』のブランド名で販売されております。適応疾患の拡大や他の炎症性疾患向け、さらにフザブラジブナトリウム（一水和物）以外の治療薬など、後続するパイプラインの整備を推進中であります。

人体用医薬品・医療機器分野では、口腔乾燥症状改善薬であるセビメリン塩酸塩の原薬を1999年より製造し、国内外の製薬会社へ販売しております。その他に、当社の要素技術や独自開発した物質を応用することで生まれた、効能・効果の高い人体用医薬品や医療機器の商品開発を進めております。

当事業における研究開発費は、9,802百万円となりました。

（無機化学事業）

長年に亘る酸化チタン事業で蓄積されてきた技術をベースに、既存製品の収益拡大、新規製品・新規事業の開発に力を入れて取り組んでおります。

機能性色材事業に関し、収益拡大の取り組みとして、化粧品用酸化チタンは水中油滴型日焼け止めに使用し易い微粒子酸化チタンの設計が完了し、省エネに寄与する遮熱顔料は市場要望に応じた品質改良に取り組み、どちらも量産化の準備段階に進みました。新規製品の取り組みとして、LUSHDE BLACKブランドで展開している硫化ビスマス黒色顔料は特異な反射特性（可視光吸収、赤外線反射）と漆黒度が高いことから引き合いが多く、顧客との遣り取りを行いながら、工業化も含めて商品化検討を進めております。また、SILKIAブランドとして展開している“シルクのような質感”と“光輝感”を両立した色彩顔料は、技術難度が高く世界唯一の色彩顔料であり、引き続き、安定製造方法の確立と表面改質に取り組んでおります。

電子材料事業に関し、収益拡大の取り組みとしては、電気自動車、第5世代通信（5G）、及びデータセンターなどで需要拡大が期待される次世代の積層セラミックコンデンサー（MLCC）用の高純度酸化チタンの開発に注力しております。微粒子で分散性に優れた開発品を含め種々の粒子径サイズ品をラインナップすることで、顧客の汎用から最先端用途までの要求に応えるべく改良を進めており、工業化検討の段階に進んでいます。新規製品の開発に関しては、有機／無機の材料合成技術を活用し“酸化チタンの特徴である高屈折率”と“微粒子化による透明性”を両立した酸化チタンの溶剤分散体を開発し、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）用デバイスセンサーなどの次世代光学材料用途向けに顧客が要望する改良に取り組んでおります。また、既存品より低温で成膜することを特徴とする銅ナノ粒子は需要家への紹介を進めるとともに市場投入に向けて工業化などの検討を進めております。

ファインケミカル事業に関し、収益拡大の取り組みとしては、既存の主力製品である「高耐候性酸化チタン」について、さらなる成長に向けた改良に取り組んでおります。また、新規事業の創出を目的として、蓄熱材料（ハスクレイ）の市場投入に向け、用途開拓とともに生産体制の確立を進めております。

当事業における研究開発費は、787百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントに帰属しない全社共通の研究開発費の金額は147百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備の増強、更新、合わせて省力・合理化並びに製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度は、製造工場の生産効率化、安全・環境対策などを主体に、10,169百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメントごとの主な内訳は、有機化学事業4,318百万円、無機化学事業5,621百万円、その他の事業37百万円、全社共通192百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
四日市工場 (三重県四日市市) (注 2, 3)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	生産設備及び 研究開発設備	7,424 [0]	(94) 9,805	(1) 708 [13]	(0) 584 [29]	226	(5) 4,732	(100) 22,773 [29]	704
中央研究所 (滋賀県草津市) (注 2)	有機化学 事業	研究開発設備	1,133	(27) 191	38	1,274	319	(2) 103	(30) 3,022	199
大阪本社 (大阪府西区) (注 2)	有機化学 事業、無 機化学事 業及び全 社共通	その他設備	(289) 50	-	-	-	299	(3) 95	(292) 445	196
東京支店 (東京都千代田区) (注 2)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	その他設備	(55) 510	(1) 0	0	1,788	1	(3) 9	(61) 2,309	34

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
石原バイオサイエンス(株) 本社及び東京支店 (東京都千代田区) 他国内4営業拠点 (注2)	有機化学 事業	その他設備	(16) -	-	-	-	2	0	(16) 2	77
石原テクノ(株) 本社 (大阪市西区) 他東京支店を含め2営業拠点 (注2)	有機化学 事業、無 機化学事 業及びそ の他の事 業	その他設備	(0) 51	-	0	219	0	0	(0) 271	32
富士チタン工業(株) 本社及び神戸工場 (神戸市北区) 他国内1工場 (注2、3)	無機化学 事業	生産設備、研 究開発設備及 びその他設備	(38) 303 [0]	1,542	(26) 134 [0]	(59) 416 [0]	34	242	(98) 2,539 [1]	161

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
MFマテリアル(株) 本社及び延岡工場 (宮崎県延岡市) 他国内1工場 (注2)	無機化学 事業	生産設備、研 究開発設備及 びその他設備	(3) 2,183	467	(40) 38	(16) 456	-	(0) 4,506	(19) 7,614	166
石原エンジニアリング パートナーズ(株) 本社 (三重県四日市市) (注2,3)	その他の 事業	その他設備	(3) 386 [79]	32	(6) -	(6) -	-	22 [7]	(9) 441 [87]	95

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

2025年5月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
ISK AMERICAS INCORPORATED 本社 (OHIO U.S.A.) 他米国子会社11社 (注2)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	その他設備	(60) 510	(40) 385	19	9	341	(14) 87	(115) 1,335	89
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 本社 (DIEGEM BELGIUM) (注2)	有機化学 事業	その他設備	(15) -	(21) -	-	-	134	(1) 28	(39) 162	42
台湾石原産業(股) 本社(中華民国 台北市)	無機化学 事業	その他設備	69	-	0	92	-	2	164	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 () 書数字は、連結会社以外の者より借用のもので面積又は当連結会計年度に係る賃借料を外数表示しております。

3 [] 書数字は、連結会社以外の者へ貸与中のもので面積又は貸与部分に係る帳簿価額を内数表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
石原産業(株)	ひょうご小野研究セ ンター (兵庫県小野市)	有機化学事 業	研究開発設備	7,281	3,060	自己資金 及び借入金	2024年5月	2025年11月	-
MFマテリアル (株)	延岡第2工場 (宮崎県延岡市)	無機化学事 業	機能性材料 (チタン酸バ リウム) 製造 工場建設	9,553	4,458	自己資金 及び借入金	2023年10月	2027年7月	生産能力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△363,455	40,383	—	43,420	—	9,155

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	22	37	222	108	44	19,311	19,744	—
所有株式数 （単元）	—	84,832	14,716	65,793	73,145	357	162,237	401,080	275,943
所有株式数 の割合（％）	—	21.15	3.67	16.40	18.24	0.09	40.45	100.00	—

(注) 自己名義株式2,125,167株は、「個人その他」に21,251単元、「単元未満株式の状況」に67株含めております。
なお、自己名義株式2,125,167株は、株主名簿記載の数値であり、2025年3月31日現在の当社が実質的に所有している自己株式数は2,125,067株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イ ンターシティA I R	5,357	14.00
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,019	5.28
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	1,722	4.50
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人) 三田証券株式会社	40 CAIRNHILL ROAD #06-11 THE LAURELS SINGAPORE 229660 東京都中央区日本橋兜町3番11号	1,540	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,427	3.73
ユーピーエルジャパン合同会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	1,170	3.06
I S K交友会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	1,156	3.02
石原産業従業員持株会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	836	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	771	2.02
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー	531	1.39
計	—	16,532	43.21

(注) 当社は自己株式2,125千株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,125,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,983,000	379,830	—
単元未満株式	普通株式 275,943	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	379,830	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	2,125,000	—	2,125,000	5.26
計	—	2,125,000	—	2,125,000	5.26

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,033	5,702
当期間における取得自己株式	832	503

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち3,463株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	68,248	67,313	—	—
その他(単元未満株主からの売渡 請求による処分)	237	233	—	—
保有自己株式数	2,125,067	—	2,125,899	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを経営の最重要政策の一つと位置付けております。配当につきましては、業績動向、財務状況、将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して業績に応じた安定的な配当の継続を基本に考えております。併せて、機動的に自己株式取得も行ってまいります。

剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会を決定機関としております。

中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 StageⅡ」では、最終年度（2026年度）に向けて連結配当性向40%を目標とします。

中期経営計画（2024～2026年度）「Vision 2030 StageⅡ」の期間中は、DOE（連結株主資本配当率）3%を下限に配当を実施します。

この方針に基づき当期の期末配当金につきましては、1株当たり85円とさせていただきます予定であります。

次期の配当金につきましては、次期の業績予想等を勘案し、15円増配の1株当たり100円（中間配当30円、期末配当70円）を予定しております。

内部留保資金につきましては、利益の持続的拡大につながる研究開発や設備投資に充当するとともに、財務体質強化のために役立ててまいります。

また、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月26日 定時株主総会決議予定	3,252	85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切に、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としております。事業の持続的な成長と収益確保によって企業価値を高めるためには、経営の透明性、信頼性、健全性を高めることが、経営上の重要な課題のひとつであると認識し、コンプライアンスを前提とした業務運営、内部統制の充実などコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

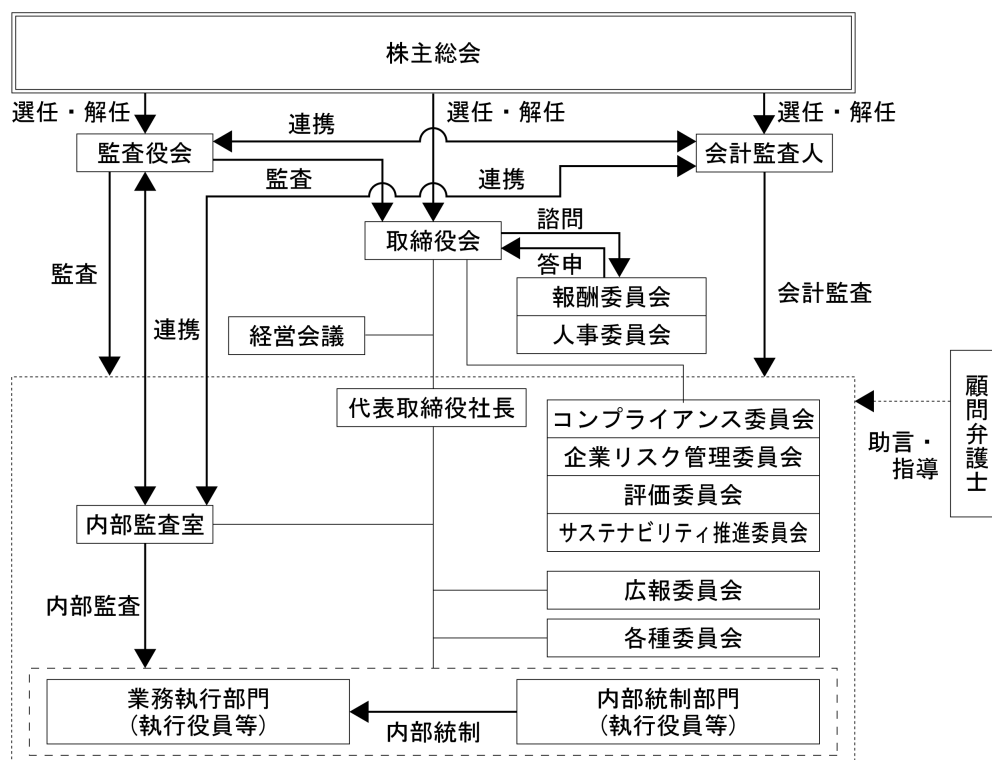
当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。当社の取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項に関する決議、業務執行の進捗状況報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定等を行っております。社外取締役は、業務執行に直接携わらない独立・公正な立場から、当社の業務執行を監督しております。

当社では、取締役会における意思決定の迅速化、重要な業務案件の執行状況の監督・評価を効率的に行うため、取締役会のもとに経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じ、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を審議し、取締役会に付議又は報告します。

また、当社は業務執行に関する意思決定のスピードを速めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

監査役会は、株主の負託を受けた独立機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良好な企業統治体制の確立を目的に、監査を行っております。社外監査役は、独立かつ中立の立場から客観的に取締役の職務執行を監査しております。

また、企業理念に基づくコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス教育の実施、通報制度に関する対応など、コンプライアンスを前提とする企業経営を推進する「コンプライアンス委員会」、業務執行に係わる企業リスクの把握・管理及び対策の立案並びに顕在化した企業リスクへの対応を行う「企業リスク管理委員会」、取締役会全体の実効性についての分析と評価を行う「評価委員会」、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員などの報酬について取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる「報酬委員会」、取締役会の諮問機関として、最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役・監査役候補の選任などについて取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる「人事委員会」、投資家に対して情報を適時開示し透明性を確保するとともに、四日市工場における地域社会へのタイムリーな情報公開の実施とコミュニケーションの促進を図る「広報委員会」、気候変動対策、人権やダイバーシティ＆インクルージョン、健康経営などの取り組みを統制する「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。「人事委員会」及び「報酬委員会」は過半数の独立社外取締役で構成しております。



1. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治の体制は、以下のとおりです。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：田中健一、堀江幹也、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、花澤達夫(※1)、安藤知史(※1)、内田明美(※1)
経営会議	議長：代表取締役社長 大久保浩 (注)経営会議には、議長が必要と認めた者を出席させることができる旨、経営会議規則に定められております。
監査役会	議長：監査役 秋山良仁 構成員：小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：水谷朗 構成員：田中健一、秋山良仁、小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)、社外弁護士、各事業本部長、主要関係子会社取締役、石原産業労働組合委員長
企業リスク管理委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：田中健一、堀江幹也、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、渡邊浩行、三谷滋、田中賢二、浅野俊介、菊池明彦、荒木智史、佐野真喜子
評価委員会	委員長：小池康弘(※2) 構成員：花澤達夫(※1)、安藤知史(※1)、内田明美(※1)、秋山良仁、小林洋一、楠見憲久(※2)
報酬委員会	委員長：花澤達夫(※1) 構成員：安藤知史(※1)、内田明美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
人事委員会	委員長：安藤知史(※1) 構成員：花澤達夫(※1)、内田明美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
広報委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、三谷滋、田中賢二、浅野俊介、荒木智史、佐野真喜子
サステナビリティ推進委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：佐野真喜子 構成員：田中健一、堀江幹也、川添泰伸、西山良夫、新名芳行、渡邊浩行、三谷滋、田中賢二、中尾泰志、浅野俊介、坂本徹、菊池明彦、小栗正照、荒木智史、吉田潔充、高橋英雄

(※1) 独立社外取締役 (※2) 独立社外監査役

以上の体制により、現行の企業統治形態は、迅速な意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能を果たしているものと判断しております。

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の企業統治の体制は、以下のとおりとなります。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育生、安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)
経営会議	議長：代表取締役社長 大久保浩 (注)経営会議には、議長が必要と認めた者を出席させることができる旨、経営会議規則に定められております。
監査役会	議長：監査役 坂井宏次 構成員：小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：水谷朗 構成員：坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)、田中健一、社外弁護士、各事業本部長、主要関係子会社取締役、石原産業労働組合委員長
企業リスク管理委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：田中賢二 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、山下育生、渡邊浩行、三谷滋、潮見統一郎、菊池明彦、荒木智史、佐野真喜子、角田健一郎、田中健一、川添泰伸
評価委員会	委員長：小池康弘(※2) 構成員：安藤知史(※1)、内田明美(※1)、佐野由美(※1)、坂井宏次、小林洋一、楠見憲久(※2)
報酬委員会	委員長：内田明美(※1) 構成員：安藤知史(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
人事委員会	委員長：安藤知史(※1) 構成員：内田明美(※1)、佐野由美(※1)、楠見憲久(※2)、小池康弘(※2)
広報委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、三谷滋、田中賢二、山下育生、潮見統一郎、荒木智史、佐野真喜子、角田健一郎
サステナビリティ推進委員会	委員長：代表取締役社長 大久保浩 委員長代行：佐野真喜子 構成員：堀江幹也、西山良夫、新名芳行、田中賢二、山下育生、渡邊浩行、三谷滋、潮見統一郎、坂本徹、菊池明彦、小栗正照、荒木智史、池田哲也、角田健一郎、田中健一、川添泰伸

(※1) 独立社外取締役 (※2) 独立社外監査役

以上の体制により、現行の企業統治形態は、迅速な意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能を果たしているものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりであります。

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
 - ・当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
 - ・当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - ・当社は、取締役及び使用人が法令及び定款等に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、並びに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
 - ・当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令及び定められた社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。
 - ・業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営及び業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ・当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
 - ・取締役は、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。
- e 当社及びその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
 - ・子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
 - ・子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
 - ・子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。
- f 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が、監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
 - ・監査役を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
 - ・監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
 - ・当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

- h 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
- ・取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

- j 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関わりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理の基本方針とその管理体制を「リスク管理規程」において定め、企業リスク管理委員会を組織し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理とリスクの未然防止を図っております。企業リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社の事業本部長から構成されております。当社グループの企業リスク管理委員会は、年2回及び必要に応じて臨時に開催され、リスクアセスメントの取り纏めと対策を優先するリスク（対策優先リスク）等の選定、リスク対策計画の審議、リスク対策の実施状況の確認などを行い、その審議内容は、取締役会へ報告されております。なお、「重要課題（マテリアリティ）」「気候変動リスク」「人権に関わるリスク」等についてはサステナビリティ推進委員会が管轄し、企業リスク管理委員会と連携を取りながら対策の推進を図っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請又は報告を受ける体制を整備し、適正なグループ経営体制を確保する体制を整えております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに子会社における訴訟対象者として可能性がある管理職の地位にある従業員。

b 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大久保 浩	17回	17回(出席率 100%)
堀江 幹也	12回	12回(出席率 100%)
西山 良夫	12回	12回(出席率 100%)
新名 芳行	12回	12回(出席率 100%)
安藤 知史	17回	17回(出席率 100%)
内田 明美	17回	17回(出席率 100%)
田中 健一	17回	17回(出席率 100%)
川添 泰伸	17回	17回(出席率 100%)
花澤 達夫	17回	17回(出席率 100%)
吉田 潔充	5回	5回(出席率 100%)
下條 正樹	5回	5回(出席率 100%)
高橋 英雄	5回	5回(出席率 100%)

(注) 1 吉田潔充、下條正樹及び高橋英雄は2024年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2 堀江幹也、西山良夫及び新名芳行は2024年6月26日開催の第101回定時株主総会において、取締役新たに選任され就任いたしました。

取締役会では、当社の経営計画や経営戦略などについて、社外役員を交えた取締役会メンバー(3分の1が独立社外取締役)が多様な知見と豊富な経験に基づき活発に議論を行っております。

原則として毎月1回以上取締役会を開催し、重要事項に関する決議、業務執行の進捗状況の報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定等を行っております。

⑤ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花澤 達夫	4回	4回(出席率 100%)
安藤 知史	4回	3回(出席率 75%)
内田 明美	4回	4回(出席率 100%)
楠見 憲久	4回	4回(出席率 100%)
小池 康弘	4回	4回(出席率 100%)

報酬委員会は取締役会の諮問機関として取締役、執行役員などの報酬について取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べております。

⑥ 人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事委員会を5回開催しており、個々の人事委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花澤 達夫	5回	5回(出席率 100%)
安藤 知史	5回	5回(出席率 100%)
内田 明美	5回	5回(出席率 100%)
楠見 憲久	5回	5回(出席率 100%)
小池 康弘	5回	5回(出席率 100%)

人事委員会は取締役会の諮問機関として、最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役・監査役候補者の選任などについて取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べております。

(2) 【役員の状況】

1. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

①役員一覧

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田 中 健 一	1954年1月18日生	1976年4月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2013年1月 2014年6月 2015年6月 2016年2月 2016年8月 2021年6月 2023年6月	当社入社 執行役員 総務本部長代行 兼社長室人事部長 総務本部長 常務執行役員 兼総務部長 取締役 常務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 兼コンプライアンス統括役員 (CCO) 兼事業戦略室長 総務人事本部長 ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会 長 代表取締役 取締役会長 取締役会長(現任)	※1	30
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO)	大 久 保 浩	1961年12月9日生	1986年4月 2016年2月 2016年6月 2017年7月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 石原エンジニアリングパートナーズ株 式会社出向 同社出向(執行役員) 富士チタン工業株式会社出向(取締役 常務執行役員) 当社経営企画管理本部管理部長 執行役員 経営企画管理本部副部長 常務執行役員 経営企画管理本部長 取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員(現任) 兼コンプライアンス統括役員 (CCO) (現任)	※1	19
代表取締役 取締役専務執行役員 バイオサイエンス事業本部長	堀 江 幹 也	1960年9月3日生	1992年12月 2018年6月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部開発マーケ ティング部長 バイオサイエンス事業本部開発マーケ ティング部長 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部副部長 バイオサイエンス事業本部長(現任) 代表取締役 専務執行役員(現任)	※1	11
取締役 専務執行役員 財務本部長	川 添 泰 伸	1958年8月5日生	1982年4月 2008年6月 2010年10月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年1月 2017年6月 2019年6月 2024年6月	株式会社日本長期信用銀行(現 株式会 社SBI新生銀行)入行 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新 生銀行審査業務部長 兼オペレーショナルリスク管理部長 同行法人審査部長 同行執行役員 法人審査部長 同行常務執行役員 チーフリスクオフ ィサー リスク管理部門長 同行常務執行役員 審査総括 当社顧問 常務執行役員 財務本部長(現任) 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員(現任)	※1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務人事本部長	西 山 良 夫	1962年 3 月26日生	1980年 4 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	当社入社 執行役員 総務人事本部長(現任) 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任)	※1	10
取締役 常務執行役員 無機化学事業本部長	新 名 芳 行	1964年 3 月19日生	1986年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	当社入社 執行役員 四日市工場副工場長 常務執行役員 四日市工場長 取締役 常務執行役員(現任) 無機化学事業本部長(現任)	※1	10
取締役	花 澤 達 夫	1951年 4 月30日生	1975年 4 月 1990年 8 月 1992年 5 月 1995年 7 月 1997年 7 月 1999年 7 月 2000年 4 月 2001年 7 月 2002年 7 月 2004年 1 月 2005年10月 2006年 4 月 2013年 4 月 2019年 6 月	農林省(現 農林水産省)入省 食品流通局総務課調査官 在中華人民共和国日本国大使館参事官 内閣官房内閣内政審議室内閣審議官 国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課長 農産園芸局畑作振興課長 北陸農政局次長 近畿中国森林管理局長 国土交通省大臣官房審議官兼土地・水資源局 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター選考・評価委員会事務局長 財団法人食品産業センター(現 一般財団法人食品産業センター)専務理事 財団法人食品産業センター専務理事 兼日本食品安全マネジメントシステム評価登録機関上級経営管理者 一般財団法人食品産業センター専務理事 当社取締役(現任)	※1	5
取締役	安 藤 知 史	1974年 4 月27日生	2001年10月 2015年 5 月 2016年 5 月 2020年 6 月	第一東京弁護士会登録 大西昭一郎法律事務所入所 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 東宝株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	※1	2
取締役	内 田 明 美	1965年 4 月27日生	2000年 4 月 2008年 8 月 2016年10月 2017年 7 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 1 月 2023年 6 月 2024年 6 月	株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー)入社 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 東プレ株式会社入社 監査役付主管(部長相当) 同社監査部部長 同社経営企画部部長 兼 監査部部長 同社取締役 トブレック株式会社顧問(上席) 株式会社モルフォ取締役 当社取締役(現任) イリソ電子工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) ステラケミファ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	※1	0
常勤監査役	秋 山 良 仁	1958年 6 月15日生	1982年 4 月 1991年 4 月 2004年11月 2018年 6 月 2018年 7 月 2021年 6 月	東邦チタニウム株式会社入社 株式会社キーエンス入社 当社入社 バイオサイエンス事業本部渉外販売管理部長 参与 監査役(現任)	※2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 林 洋 一	1957年 4 月13日生	1981年 4 月 2007年 4 月 2009年 2 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部営業統轄部長 バイオサイエンス営業本部渉外販売管理部長 法務本部長 常務執行役員 顧問 監査役(現任)	※2	10
常勤監査役	楠 見 憲 久	1964年 7 月25日生	1987年 4 月 2009年10月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2023年 6 月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 株式会社りそなホールディングス コーポレートガバナンス事務局部長 株式会社埼玉りそな銀行人材サービス部長 株式会社近畿大阪銀行社外監査役 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(監査等委員) ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員 同社アドバイザー 当社顧問 当社監査役(現任)	※2	0
監査役	小 池 康 弘	1962年 7 月31日生	1991年 4 月 1998年 4 月 2004年 4 月 2012年 4 月 2019年 4 月 2023年 6 月	弁護士登録(大阪弁護士会) 小池法律事務所開設 大原・小池法律事務所開設 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役(現任)	※2	1
計						127

※1 任期は2024年 6 月26日開催の第101回定時株主総会における選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

※2 任期は2023年 6 月28日開催の第100回定時株主総会における選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 1 取締役 花澤達夫、安藤知史及び内田明美は、社外取締役であります。

2 監査役 楠見憲久及び小池康弘は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1 名を選出しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中 嶋 勝 規	1973年 7 月19日生	2001年10月 2007年 9 月 2007年10月 2021年 4 月 2024年10月	弁護士登録 (大阪弁護士会) アクト大阪法律事務所開設 日本駐車場開発株式会社社外監査役 大阪弁護士会副会長 日本自動車サービス開発株式会社社外監査役 (現任)	—

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職などについては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO)	大 久 保 浩	1961年12月9日生	1986年4月 2016年2月 2016年6月 2017年7月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社出向 同社出向(執行役員) 富士チタン工業株式会社出向(取締役常務執行役員) 当社経営企画管理本部管理部長 執行役員 経営企画管理本部副本部長 常務執行役員 経営企画管理本部長 取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員(現任) 兼コンプライアンス統括役員(CCO) (現任)	※1	19
代表取締役 取締役専務執行役員 バイオサイエンス事業本部長	堀 江 幹 也	1960年9月3日生	1992年12月 2018年6月 2019年2月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 バイオサイエンス営業本部開発マーケティング部長 バイオサイエンス事業本部開発マーケティング部長 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部副本部長 バイオサイエンス事業本部長(現任) 代表取締役 専務執行役員(現任)	※1	11
取締役 常務執行役員 総務人事本部長	西 山 良 夫	1962年3月26日生	1980年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 総務人事本部長(現任) 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任)	※1	10
取締役 常務執行役員 無機化学事業本部長	新 名 芳 行	1964年3月19日生	1986年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 四日市工場副工場長 常務執行役員 四日市工場長 取締役 常務執行役員(現任) 無機化学事業本部長(現任)	※1	10
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	田 中 賢 二	1964年9月1日生	1988年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 経営企画管理本部副本部長 常務執行役員 経営企画管理本部長(現任) 取締役 常務執行役員(現任)	※1	7
取締役 常務執行役員 四日市工場長	山 下 育 生	1962年10月23日生	1981年4月 2017年2月 2021年6月 2025年6月	当社入社 物流部長 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) 四日市工場長(現任)	※1	11
取締役	安 藤 知 史	1974年4月27日生	2001年10月 2015年5月 2016年5月 2020年6月	第一東京弁護士会登録 大西昭一郎法律事務所入所 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 東宝株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	※1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	内 田 明 美	1965年 4 月27日生	2000年 4 月	株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー)入社	※1	0
			2008年 8 月	同社経営企画室内部統制推進部担当部長		
			2016年10月	東ブレ株式会社入社 監査役付主管(部長相当)		
			2017年 7 月	同社監査部部長		
			2019年 6 月	同社経営企画部部長 兼 監査部部長		
			2020年 6 月	同社取締役		
			2022年 6 月	トブレック株式会社顧問(上席)		
			2023年 1 月	株式会社モルフォ取締役		
			2023年 6 月	当社取締役(現任)		
			2024年 6 月	イリソ電子工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) ステラケミファ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役	佐 野 由 美	1961年 8 月20日生	1984年 4 月	敷島紡績株式会社(現 シキボウ株式会社)入社	※1	—
			1997年 3 月	関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)入局		
			2004年 4 月	関西経営者協会(現 公益社団法人関西経済連合会)会員部長		
			2013年 4 月	公益財団法人21世紀職業財団入団		
			2014年 4 月	公益財団法人21世紀職業財団 関西事業所長(現任)		
			2017年 6 月	堺化学工業株式会社取締役		
			2021年 6 月	三洋化成工業株式会社社外取締役(現任)		
			2024年 6 月	住友電設株式会社社外取締役(現任)		
			2025年 6 月	当社取締役(現任)		
常勤監査役	坂 井 宏 次	1965年 2 月22日生	1987年 4 月	当社入社	※2	4
			2019年 2 月	財務本部経理部長		
			2021年 6 月	四日市工場管理部長		
			2022年 6 月	経営企画管理本部情報システム部長		
			2023年 3 月	財務本部資金部長		
			2024年12月	総務人事部秘書部長		
			2025年 3 月	参与		
			2025年 6 月	監査役(現任)		
常勤監査役	小 林 洋 一	1957年 4 月13日生	1981年 4 月	当社入社	※2	10
			2007年 4 月	執行役員 バイオサイエンス営業本部営業統轄部長		
			2009年 2 月	バイオサイエンス営業本部渉外販売管理部長		
			2018年 6 月	法務本部長		
			2020年 6 月	常務執行役員		
			2022年 6 月	顧問		
			2023年 6 月	監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠 見 憲 久	1964年 7 月25日生	1987年 4 月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	※2	0
			2009年10月	株式会社りそなホールディングス コーポレートガバナンス事務局部長		
			2015年 4 月	株式会社埼玉りそな銀行人材サービス部長		
			2017年 4 月	株式会社近畿大阪銀行社外監査役		
			2018年 4 月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)		
			2020年 6 月	ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員		
			2023年 4 月	同社アドバイザー		
			2023年 6 月	当社顧問		
2023年 6 月	当社監査役(現任)					
監査役	小 池 康 弘	1962年 7 月31日生	1991年 4 月	弁護士登録(大阪弁護士会)	※2	1
			1998年 4 月	小池法律事務所開設		
			2004年 4 月	大原・小池法律事務所開設		
			2012年 4 月	大阪弁護士会副会長		
			2019年 4 月	日本弁護士連合会常務理事		
			2023年 6 月	当社監査役(現任)		
計						85

※1 任期は2025年 6 月26日開催の第102回定時株主総会における選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

※2 任期は2023年 6 月28日開催の第100回定時株主総会における選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 1 取締役 安藤知史、内田明美及び佐野由美は、社外取締役であります。

2 監査役 楠見憲久及び小池康弘は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1 名を選出しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中 嶋 勝 規	1973年 7 月19日生	2001年10月	弁護士登録(大阪弁護士会)	—
		2007年 9 月	アクト大阪法律事務所開設	
		2007年10月	日本駐車場開発株式会社社外監査役	
		2021年 4 月	大阪弁護士会副会長	
		2024年10月	日本自動車サービス開発株式会社社外監査役(現任)	

② 社外役員の状況

イ 員数

本書提出日現在における取締役 9 名のうち社外取締役は 3 名、監査役 4 名のうち社外監査役は 2 名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

取締役花澤達夫は、行政分野、特に農政における国内外での経験及び環境分野での経験をもとに、特に国内外市場拡大、環境分野への適切な助言、監督を行っております。さらに、当社の報酬委員会の委員長及び人事委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

取締役安藤知史は、弁護士としての高い専門性を備え、企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、法務・リスク管理及び財務・会計の分野にて客観的かつ法的見地から当社の経営に対する適切な助言、監督を行っております。さらに、当社の任意の人事委員会の委員長及び報酬委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

取締役内田明美は、経営企画、リスク管理、財務及び管理会計に関する豊富な経験と自動車プレス部品、冷凍

装置などをグローバルに展開する開発製造販売事業会社での取締役の経験を有し、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に対する適切な助言、監督を行っております。さらに、当社の報酬委員会及び人事委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べております。同氏は、当社と特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

監査役楠見憲久は、金融機関で培われた幅広い見識と経営者としての経験を活かし、外部の視点から客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。同氏は、当社の取引先金融機関のひとつであるりそな銀行の出身者ですが、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行の意向が当社のガバナンスに影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

監査役小池康弘は、弁護士としての専門的知識と企業法務に関する豊富な経験を活かし、外部の視点から客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。同氏は、以前、当社コンプライアンス社外通報窓口を委嘱していた法律事務所の弁護士ですが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たっての独立性の判断基準等について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する豊富な経験、見識等を兼ね備えた、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を担える人材を基本的な考え方として、選任しております。

ニ 責任限定契約の内容

社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議への出席を通じ、また、社外監査役は、監査役会や取締役会、経営会議等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員及び使用人等から随時報告を受けるなど、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、必要に応じて会社の業務及び財産状況に関する調査等を行っております。

監査役会は、社内出身の監査役2名及び社外監査役1名の3名の常勤監査役と、弁護士で専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有する非常勤社外監査役1名で構成されております。

イ 監査役会の活動状況

2024年度は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
秋山 良仁	14回	14回(出席率 100%)
小林 洋一	14回	14回(出席率 100%)
楠見 憲久	14回	14回(出席率 100%)
小池 康弘	14回	14回(出席率 100%)

注) 1 常勤監査役(社内)秋山良仁は、経理・管理業務に長年にわたり従事した経歴を有しており、また常勤監査役(社外)楠見憲久は、金融機関の業務に長年にわたり従事した経歴を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2 非常勤社外監査役 小池康弘は、弁護士です。

ロ 監査役会の主な活動

各監査役は、その職責及び監査環境を踏まえ、当社の基本理念、存在意義、経営方針に則り、監査役会の定める「監査役監査基準」を指針とし、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、良質な企業統治体制の確保に資する監査を実施するよう努めており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めています。また、監査役は、定期的に監査役会を開催し監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け期中に適宜監査状況を聴取し期末に監査結果の報告を受けるなど密接に連携を図っております。

イスラエルのガザ侵攻、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に加え、米国での第2次トランプ政権の発足による世界経済の不確実性増大が懸念される環境下、東京証券取引所からは資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を求められています。このように経営環境が大きく変動する中、ガバナンス及びリスク管理はますます重要性を増し、その変化への迅速な対応が迫られています。加えて、サステナビリティ経営、人的資本経営、グループ経営が求められるとともに、DXへの取り組み強化やペーパーレス化を進める業務プロセス改革・働き方改革などの進展は、リモートワークやWEB会議システムの活用拡大などIT活用が進む中、サイバー攻撃からの防衛を含む情報リスク管理が最重要課題の一つであることを改めて認識させるものであります。そのため監査役会では、より効果的かつ効率的な監査方法を内部監査部門、所管部門などと継続的に検討を進めております。

常勤監査役は、日常の監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、日常の業務監査・会計監査を通じて監査項目全般にわたり監査を行っております。非常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を通じて、また常勤監査役からの情報提供及び協力を得て、中立の立場から、また必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見表明を行っております。

a 業務監査

取締役、執行役員及び内部監査部門、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、会社の重要な意思決定を注視しつつ、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査する等の方法により監査致しました。また会計監査人と密接な連携を保ち、意見交換を十分に行い、効率的かつ実効性のある監査を実施致しました。

b 会計監査

監査役会は、会計監査人から文書にて、事前に、監査の方法と実施時期、往査事業地等の監査計画書を、監査終了後には監査結果説明書を受領し、それぞれ詳しい報告を受けております。また、会計監査人とは、定期的に意見交換等を行い、また実地棚卸等、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等、監査役としての監査を行いました。

c 重点監査項目

・海外子会社に係る監査

海外子会社に対する現地往査は、内部監査部門及び所管部門とも密に連携をとり、海外子会社に係る現地往査を実施しました。また、海外子会社も含め一覧化された当社グループのリスクマップを活用し、想定される経営上、業務運営上の重大リスクの発生を未然に防止するため、内部統制システムに係る監査（法令等遵守、損失危険管理、情報保存管理、効率性確保の各体制、企業集団、財務報告の内部統制に係る整備状況・運用状況）を実施致しました。

さらに、海外子会社の経営責任者が来日した際には、ヒアリングを実施して職務の執行状況を聴取し、内部監査部門、所管部門並びに会計監査人等と連携して海外子会社における内部統制の実効性を確認してまいりました。

・CGコードの実施状況に係る監査

取締役会によるCGコード（株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務、株主との対話）への対応状況、及び2023年度の「取締役会の実効性に関する評価結果」により取り組む必要があるとした諸課題（当社グループの事業ポートフォリオに関する基本的な方針、中長期的課題や経営戦略の大きな方向性を示す議題、将来のビジョン策定などの重要な課題についての自由・活発な討議、サステナビリティを巡る課題、グループ会社の経営に関する積

極的な監督など）の取り組みの実施状況について検証致しました。

・監査上の主要な検討事項（KAM）に係る監査

監査上の主要な検討事項（KAM）について、今年度は、「無機化学事業の固定資産の評価」が選定されましたが、会計監査人、執行サイドとコミュニケーションをとりながら、その会計処理や会計監査の妥当性、並びに今年度のKAM候補の妥当性や選定プロセスについて評価を実施致しました。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査機関である内部監査室（室長以下10名）は、内部監査規程及び年間監査計画に従い、法令遵守の状況、業務の有効性・効率性の確認、向上を目的として監査を行っております。また、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の評価・監査も内部監査室で行っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携の状況と内部統制部門との関係

a 監査役と会計監査人の連携の状況

監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、監査計画、監査結果等について報告を受ける他、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行うなど双方向のコミュニケーションの強化に努めております。また、監査役会は会計監査人が行う経営者とのディスカッション、事業所監査等実査や講評に立ち会うなど連携を図っております。

b 内部監査部門と監査役の連携の状況

内部監査部門は、監査役と定期的あるいは必要に応じて随時に、内部監査を通して把握した内部統制システムの整備・運用状況、及び被監査部門に対する監査指摘項目とその内容について意見交換を行い、連携を図っております。

c 内部監査部門と会計監査人の連携の状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じて随時、また定期的に、内部統制システムの整備及びその運用状況や内部統制上の課題や社会課題等について情報交換を行い、連携を図っております。

d 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する基本方針」を踏まえ、内部統制部門への監査を行っております。会計監査人も内部監査室を通じて内部統制部門と意思疎通を図っております。

ロ 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の信頼性・実効性を確保するため、デュアルレポーティング体制を構築しております。内部監査室は代表取締役社長の指示のもと内部監査を実施し、監査結果については、代表取締役社長のみならず、監査役会、及び全ての取締役に対しても直接報告を行っております。

また、監査結果の中で、被監査部門に対して是正事項や改善事項を指摘し、措置回答を求めています。適宜措置状況のフォローアップを行うことで、当社各部門等の適正な業務執行へ寄与する実効性のある内部監査に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介	EY新日本有限責任監査法人	3年	公認会計士 10名 その他 20名
指定有限責任社員 業務執行社員 徳野大二	EY新日本有限責任監査法人	5年	

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

ロ 継続監査期間
55年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人の設立以降の期間について記載したものです。

ハ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「現任会計監査人の評価基準」を定め、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、現任会計監査人の評価を実施しております。また、『監査役監査基準』において「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定め、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

ニ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「現任会計監査人の評価基準」に基づき、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、これらについては、経営執行部門から会計監査人についての報告聴取による評価、会計監査人とのコミュニケーションによる評価、監査現場への立会いによる評価等の方法により、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを①監査法人の品質管理等②監査チーム等、数項目の評価シートを作成し評価を実施しております。

上記「現任会計監査人の評価基準」に基づいた評価結果及び監査法人の監査業務執行状況を総合的に審議した結果、監査法人を解任あるいは不再任とする問題は認識されず、再任することと致しました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	73	—
連結子会社	12	—	3	—
計	86	—	76	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	52	27	55	32
計	52	28	55	33

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区 分	支払先
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	Ernst & Young (Belgium)
ISK AMERICAS INCORPORATED	Ernst & Young (US)
その他	その他のErnst & Youngメンバーファーム

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針

当社の取締役報酬は、取締役会で決議した役員報酬規程において職位に基づく基本報酬と業績連動報酬等の基準を定めており、基本報酬は、取締役及び執行役員としての役割と職位に応じて役員報酬規程に基づき支給しております。

監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、その取締役報酬の限度額は2005年(平成17年)6月29日開催の第82回定時株主総会にて年額460百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、監査役報酬の限度額は1994年(平成6年)6月29日開催の第71回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみを支給しております。

② 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等は、取締役会で決議した役員報酬規程において、企業業績との連動性と客観性を担保することを目的とする年次業績連動報酬及び長期業績連動報酬を定めており、年次業績連動報酬は企業活動の最終的な成果である親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績と個人業績評価を総合的に勘案して算定し、また、長期業績連動報酬は中期経営計画による利益目標の達成等を基準として算定することとしております。

(当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

中期経営計画の連結経営数値目標

2024年度 親会社株主に帰属する当期純利益：60億円（実績：84億円）

2025年度 親会社株主に帰属する当期純利益：103億円

2026年度 親会社株主に帰属する当期純利益：136億円

③ 取締役の個人別報酬の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別報酬を決定するに当たっては、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長大久保浩が「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て決定しております。

この権限を委任する理由は、取締役会の議長を務め、当社全体を俯瞰しつつ、各取締役の職位ごとの責任や役割等に応じた評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬の内容は、「報酬委員会」への諮問を経て決定されており、「報酬委員会」では、第三者機関が実施した役員報酬のサーベイの情報及び各委員の知見に基づいた助言・答申をすることとなっておりますので、取締役会は、取締役の個人別報酬の内容が当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

当社は2022年6月28日開催の第99回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額90百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く)、かつ、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は年95,000株以内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

⑤ 取締役の個人別報酬等の種類ごとの割合の決定方針

基本報酬と業績連動報酬等の割合については、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が毎年の業績等を勘案の上、「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て取締役会で決定しております。

⑥ 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

取締役会で決議した役員報酬規程に、基本報酬は暦月計算とし、当該月の月額報酬を従業員の支給日と同日支給とすること、業績連動報酬等は従業員の夏季一時金の支給日と同日支給とすること、また譲渡制限付株式報酬の支給時期及び配分については取締役会において決定する旨、定めております。

⑦ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	249	185	50	13	9
監査役(社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外役員	63	63	-	-	5
計	348	284	50	13	16

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役9名(内、社外取締役3名)、監査役4名(内、社外監査役2名)であります。なお、報酬等の総額及び員数は、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
- 2 譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。
- 3 役員報酬の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社には使用人兼務取締役はおりません。

本総会第5号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の点を考慮したうえで、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案して決定するものとする。

- ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする。
- 優秀な人材を役員として確保・維持することができる報酬内容とする。

報酬の構成については、「基本報酬」、「年次業績連動報酬」及び「長期業績連動報酬」により構成されるものとする。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとする。

② 基本報酬

基本報酬は、取締役としての役割と職位に応じて役員報酬規程に基づき固定の金銭報酬を支給する。暦月計算とし、当該月の月額報酬を従業員の支給日と同日支給とする。

③ 年次業績連動報酬

年次業績連動報酬は、企業業績との連動性と客観性を担保することを目的としたもので、金銭報酬とする。支給の有無及び金額は、企業活動の最終的な成果である営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びESGの会社業績と個人業績評価を総合的に勘案して算定する。

年度業績の確定後に報酬委員会にて討議し、株主総会後に到来する最初の取締役会にて支給額を決議するものとし、従業員の夏季一時金の支給日と同日に支給する。

④ 長期業績連動報酬

長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットで構成される株式交付信託とする。

譲渡制限付株式ユニットは各役員の在任中の継続的な株式保有の促進とそれによる株主価値の共有を図り、株主価値の向上を促すことを目的とし、役位別に交付される株式数を算定する。パフォーマンス・シェア・ユニットは株主価値の向上を促すことを目的とし、企業活動の最終的な成果であるROE及びESGの会社業績を勘案して、交付する株式数を算定する。

取締役会決議により定めた株式交付要領に基づき一定の時期に支給する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の種類ごとの割合

基本報酬と、年次業績連動報酬及び長期業績連動報酬の割合については、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が毎年の業績等を勘案のうえ、「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て取締役会で決定する。

年次業績連動報酬及び長期業績連動報酬が標準額の場合、概ね次のとおりとする。

- ・ 代表取締役社長
基本報酬（60％）、年次業績連動報酬（20％）、長期業績連動報酬（20％）
- ・ 上記以外の取締役
基本報酬（65％）、年次業績連動報酬（20％）、長期業績連動報酬（15％）

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社における取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役、独立社外監査役で構成される報酬委員会への諮問を経て決定するものとし、報酬委員会では、第三者機関が実施した役員報酬サーベイの情報及び各委員の知見に基づいた助言・答申をするものとする。

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会が代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は、報酬委員会での審議を経て取締役会で承認された報酬レンジ内で個人別業績等を評価し、これを決定する。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としており、事業戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係の構築により、当社の企業価値向上に資すると判断される投資株式を政策保有株式として純投資目的以外の投資株式に区分しております。なお、当社が保有する株式はすべて純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係の構築により当社の企業価値向上に資すると判断される場合に政策的に株式を保有しております。現在保有する個々の政策保有株式の保有の合理性は、保有目的が適切か、資本コストを意識した中で、保有に伴う便益やリスクに見合っているか等に基づき、定量的・定性的に評価することにより、総合的な観点から取締役会で定期的に検証し、その検証結果に基づき継続保有又は売却の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	968
非上場株式以外の株式	10	1,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	2	0	株式分割による増加及び取引先持株会 を通じての株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	82

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
大日精化工業株 式会社	154,600	154,600	(保有目的)樹脂着色・インキ業界における当社無機 事業の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持の ため (定量的な保有効果)当社の主要な顧客であり営業上 の取引関係の維持・強化を目的として保有している 。定量的な保有効果の算出・記載は困難である が、保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資 本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を 総合的に判断している。	有
	464	461		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	128,187	42,729	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を 図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競 争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維 持・強化を目的として保有している。定量的な保有 効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合う か等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断して いる。 (増加理由)2024年10月1日付で、1株につき3株 の割合で株式分割が行われたため。	無(注2)
	486	380		
イサム塗料株式 会社	—	24,000	塗料業界における当社無機事業の主要顧客であり、 企業間取引の維持を目的として保有していたが、取 引への影響がないと判断されたことから、当事業年 度において全株式を売却した。	有
	—	83		
三井住友トラス トグループ株式 会社	26,086	26,086	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を 図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競 争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維 持・強化を目的として保有している。定量的な保有 効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合う か等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断して いる。	無(注2)
	97	86		
カネコ種苗株式 会社	27,222	27,222	(保有目的)当社有機事業の農薬製品主要顧客であ り、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の事業戦略上、主要な顧客 であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として 保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困 難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益や リスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有 の合理性を総合的に判断している。	有
	38	39		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	17,018	17,018	(保有目的)金融機関として、資金調達等の円滑化を 図るため (定量的な保有効果)当社事業戦略に応じた資金の競 争力のある安定的な供給元であり、金融取引の維 持・強化を目的として保有している。定量的な保有 効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合う か等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断して いる。	無(注2)
	40	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
日本農薬株式会 社	63,184	63,184	(保有目的)同社とは国内における既存剤の維持拡大、販売ポートフォリオ拡充や販路拡大において協力関係にあり、今後の協業関係維持のため (定量的な保有効果)当社の事業戦略上、主要な関係先であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	46	52		
菊水化学工業株 式会社	60,000	60,000	(保有目的)当社無機事業における主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	有
	22	24		
日本トランスシ ティ株式会社	33,662	33,662	(保有目的)製品保管・出荷とう物流業務の主要委託先であり、今後の企業関係維持のため (定量的な保有効果)安定的な物流網の確保・運営の観点から、円滑な取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無
	29	22		
高压ガス工業株 式会社	5,800	5,800	(保有目的)当社無機事業の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。	無(注2)
	5	5		
太陽誘電株式会 社	2,675	2,408	(保有目的)当社無機事業における機能性材料の主要顧客であり、今後の企業間取引の維持のため (定量的な保有効果)当社の主要な顧客であり営業上の取引関係の維持・強化を目的として取引先持株会を通じて取得・保有している。定量的な保有効果の算出・記載は困難であるが、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を精査し株式保有の合理性を総合的に判断している。 (増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得。 機能性材料事業における主要需要家であり、取引関係の維持、拡大のため	無
	6	8		

(注) 1 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,982	24,948
受取手形	※ 5 3,053	3,149
売掛金	39,025	36,733
電子記録債権	※ 5 1,617	2,637
契約資産	779	534
商品及び製品	52,371	49,248
仕掛品	8,132	6,116
原材料及び貯蔵品	30,871	27,500
その他	5,640	4,274
貸倒引当金	△302	△315
流動資産合計	161,173	154,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,176	43,999
減価償却累計額	※ 1 △30,192	※ 1 △30,969
建物及び構築物（純額）	12,983	13,030
機械装置及び運搬具	111,877	114,449
減価償却累計額	※ 1 △98,911	※ 1 △102,010
機械装置及び運搬具（純額）	12,966	12,438
土地	6,844	6,851
リース資産	1,835	2,556
減価償却累計額	※ 1 △1,070	※ 1 △1,196
リース資産（純額）	765	1,360
建設仮勘定	7,143	11,959
その他	4,143	4,386
減価償却累計額	※ 1 △3,287	※ 1 △3,448
その他（純額）	856	938
有形固定資産合計	※ 2 41,560	※ 2 46,579
無形固定資産		
ソフトウェア	368	1,856
ソフトウェア仮勘定	1,669	12
リース資産	2	1
その他	11	11
無形固定資産合計	2,052	1,881
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2, ※ 3 9,648	※ 2, ※ 3 11,488
繰延税金資産	7,630	6,557
退職給付に係る資産	29	36
その他	2,281	3,782
貸倒引当金	△52	△58
投資その他の資産合計	19,537	21,806
固定資産合計	63,150	70,267
資産合計	224,324	225,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 20,974	14,809
電子記録債務	※5 1,979	1,335
短期借入金	※2 7,680	※2 7,680
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,600	※2 8,197
1年内償還予定の社債	968	812
リース債務	343	472
未払法人税等	1,439	883
契約負債	39	39
未払費用	4,317	5,180
賞与引当金	903	929
修繕引当金	405	-
その他	6,404	6,327
流動負債合計	53,056	46,667
固定負債		
社債	1,991	1,779
長期借入金	※2 47,839	※2 49,013
リース債務	492	988
環境安全整備引当金	195	-
修繕引当金	-	68
退職給付に係る負債	12,007	10,067
資産除去債務	68	68
その他	2,554	1,996
固定負債合計	65,150	63,981
負債合計	118,207	110,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,672	10,645
利益剰余金	50,489	56,226
自己株式	△2,653	△2,591
株主資本合計	101,928	107,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	817	727
為替換算調整勘定	2,989	4,497
退職給付に係る調整累計額	333	1,348
その他の包括利益累計額合計	4,139	6,572
非支配株主持分	48	175
純資産合計	106,116	114,448
負債純資産合計	224,324	225,097

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	138,456	145,196
売上原価	※ 1, ※ 3 101,354	※ 1, ※ 3 105,665
売上総利益	37,101	39,531
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 25,609	※ 2, ※ 3 29,048
営業利益	11,491	10,482
営業外収益		
受取利息	191	261
受取配当金	236	458
持分法による投資利益	597	1,502
為替差益	2,642	28
原材料売却益	150	-
環境安全整備引当金戻入額	674	-
その他	464	455
営業外収益合計	4,955	2,706
営業外費用		
支払利息	625	759
金融手数料	633	606
その他	338	430
営業外費用合計	1,597	1,796
経常利益	14,850	11,392
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 39	-
投資有価証券売却益	47	47
受取和解金	※ 5 2,077	-
特別利益合計	2,165	47
特別損失		
固定資産処分損	※ 6 534	※ 6 531
減損損失	※ 7 6,967	※ 7 102
特別損失合計	7,502	633
税金等調整前当期純利益	9,512	10,806
法人税、住民税及び事業税	1,911	1,707
法人税等調整額	△416	636
法人税等合計	1,495	2,344
当期純利益	8,017	8,462
非支配株主に帰属する当期純利益	28	51
親会社株主に帰属する当期純利益	7,988	8,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,017	8,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	△90
為替換算調整勘定	1,309	1,437
退職給付に係る調整額	61	1,014
持分法適用会社に対する持分相当額	370	71
その他の包括利益合計	※1 2,173	※1 2,433
包括利益	10,191	10,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,162	10,784
非支配株主に係る包括利益	28	111

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,653	44,102	△2,710	95,466
当期変動額					
剰余金の配当			△1,601		△1,601
親会社株主に帰属する当期純利益			7,988		7,988
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		19		61	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	6,386	56	6,462
当期末残高	43,420	10,672	50,489	△2,653	101,928

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	384	1,309	271	1,965	-	97,431
当期変動額						
剰余金の配当						△1,601
親会社株主に帰属する当期純利益						7,988
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432	1,679	61	2,173	48	2,222
当期変動額合計	432	1,679	61	2,173	48	8,685
当期末残高	817	2,989	333	4,139	48	106,116

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,672	50,489	△2,653	101,928
当期変動額					
剰余金の配当			△2,673		△2,673
親会社株主に帰属する当期純利益			8,410		8,410
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		32		67	99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△60			△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△27	5,737	61	5,771
当期末残高	43,420	10,645	56,226	△2,591	107,699

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	817	2,989	333	4,139	48	106,116
当期変動額						
剰余金の配当						△2,673
親会社株主に帰属する当期純利益						8,410
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△89	1,508	1,014	2,433	126	2,560
当期変動額合計	△89	1,508	1,014	2,433	126	8,331
当期末残高	727	4,497	1,348	6,572	175	114,448

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,512	10,806
減価償却費及びその他の償却費	5,312	5,743
減損損失	6,967	102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△92	△510
環境安全整備引当金の増減額 (△は減少)	△949	△195
その他の引当金の増減額 (△は減少)	161	△323
受取利息及び受取配当金	△427	△720
受取和解金	△2,077	-
支払利息	625	759
為替差損益 (△は益)	△44	△240
持分法による投資損益 (△は益)	※2 △592	※2 △1,485
固定資産処分損益 (△は益)	126	233
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,825	2,149
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△15,069	9,970
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	902	382
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,569	△7,288
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	254	43
その他	△25	△61
小計	△2,777	19,379
利息及び配当金の受取額	418	694
利息の支払額	△580	△769
保険金の受取額	6	22
和解金の受取額	1,038	1,151
法人税等の支払額	△917	△2,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,811	18,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△8	△408
固定資産の取得による支出	△7,538	△9,804
固定資産の売却による収入	1,962	0
貸付けによる支出	△636	△167
貸付金の回収による収入	173	195
その他	△995	△1,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,044	△11,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,790	-
長期借入れによる収入	29,400	9,400
長期借入金の返済による支出	△8,564	△7,628
社債の発行による収入	-	600
社債の償還による支出	△938	△968
リース債務の返済による支出	△459	△464
割賦債務の返済による支出	△536	△611
配当金の支払額	△1,601	△2,673
自己株式の純増減額（△は増加）	△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却 による収入	20	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,524	△2,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	651	382
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,320	4,965
現金及び現金同等物の期首残高	17,662	19,982
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,982	※1 24,948

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社34社のうち、19社を連結の範囲に含めております。連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、新たに設立したISK LIFE SCIENCES, LLCを連結の範囲に含めております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他14社は、いずれも小規模会社であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社15社及び関連会社5社のうち、関連会社であるCERTIS BELCHIM B.V.、ホクサン株式会社及びSUMMIT AGRO USA, LLCの3社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他14社及び関連会社2社に対する投資については、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

なお、当社四日市工場内の土壌・地下水汚染修復対策の費用、埋設物の措置費用を計上しております。

④ 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社グループは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。

また、請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

- a ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

無機化学事業における固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有形固定資産	41,560	46,579
無形固定資産	2,052	1,881

上記のうち、無機化学事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有形固定資産	22,088	22,204
無形固定資産	79	49

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産又は資産グループに減損の兆候を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。減損の兆候を示す事象とは、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等であります。

当社グループの硫酸法酸化チタンに係る資産グループについては、前連結会計年度における構造改革の一環として、2027年３月末をもって無機化学事業に含まれる四日市工場の硫酸法酸化チタンプラントでの生産停止の意思決定を行ったため、当該資産グループにおける資本的支出については資産性を有さず、営業費用として処理しています。

当社グループの無機化学事業における硫酸法酸化チタン製造に係る資産グループ以外の資産グループについては、営業活動から生じる損益や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、事業に関連して経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みであるか、市場での販売価格の下落等について検討し、減損の兆候はないものと判断しました。

ただし、今後の経営環境の著しい変化により、減損の兆候があると認められる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3

項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 減損損失累計額が含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	9,017百万円	7,459百万円
機械装置及び運搬具	14,845	9,764
土地	584	584
有形固定資産その他	521	586
投資有価証券	62	13
計	25,030百万円	18,409百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	5,980百万円	5,980百万円
長期借入金	13,129	13,814
(うち、長期借入金)	10,061	10,352
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	3,067	3,462

- (注) 前連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は24,968百万円であり、その種類はすべてにわたっております。また、担保付債務は全て財団抵当となっております。
当連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,396百万円であり、その種類はすべてにわたっております。また、担保付債務は全て財団抵当となっております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,901百万円	8,722百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	76百万円	26百万円

※5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	379百万円	—百万円
電子記録債権	203	—
支払手形及び買掛金	30	—
電子記録債務	551	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した次の金額(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	33百万円	635百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与等	5,547百万円	6,212百万円
賞与引当金繰入額	278	267
退職給付費用	288	311
試験研究費	7,306	8,433
支払委託費	2,800	3,146
減価償却費	390	737

- (注) 前連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額124百万円、退職給付費用133百万円が含まれております。当連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額119百万円、退職給付費用111百万円が含まれております。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	9,758百万円	10,736百万円

※4 固定資産売却益
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益の主なもの、当社の連結子会社である富士チタン工業株式会社の機械装置の売却益39百万円であります。

※5 受取和解金
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社農薬製品の特許使用に関する和解金を受け取ったことによるものであります。

※6 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除却によるものであります。

※7 減損損失
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
四日市工場（三重県四日市市）	硫酸法酸化チタン製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	6,763百万円
城山寮（三重県四日市市）	遊休	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	204百万円

- ① 資産のグルーピング方法
当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。
- ② 減損損失の認識に至った理由
当社は、上記四日市工場について、無機化学事業の構造改革を実施し、硫酸法酸化チタン製造設備を2027年3月末をもって停止することを取締役会にて決議しました。その結果として関連する固定資産の減損損失を計上しております。また、上記城山寮について、解体を予定しており遊休資産として認識し、減損損失を計上しております。
- ③ 回収可能価額の算定方法
上記硫酸法酸化チタン製造設備については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、その帳簿価額を零まで減額しております。また、上記城山寮については、回収可能価額を正味売却価額により算定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、回収可能額を零と算定し、その帳簿価額を零まで減額しております。
- ④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

	石原産業株式会社
建物及び構築物	1,968百万円
機械装置及び運搬具	4,621
建設仮勘定	350
その他	26

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
平塚工場（神奈川県平塚市）	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定	100百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

将来キャッシュ・フローが見込めないことなどから、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

	石原産業株式会社
建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	0
建設仮勘定	97

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	541百万円	△22百万円
組替調整額	△47	△47
法人税等及び税効果調整前	493百万円	△70百万円
法人税等及び税効果額	△62	△20
その他有価証券評価差額金	431百万円	△90百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,309百万円	1,437百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,309百万円	1,437百万円
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,309百万円	1,437百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56百万円	1,471百万円
組替調整額	45	△17
法人税等及び税効果調整前	101百万円	1,453百万円
法人税等及び税効果額	△39	△438
退職給付に係る調整額	61百万円	1,014百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	370百万円	71百万円
その他の包括利益合計	2,173百万円	2,433百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,243	5	62	2,186

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

62千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,601	42.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,673	70.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,186	7	68	2,125

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

68千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,673	70.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252	85.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	19,982百万円	24,948百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	19,982百万円	24,948百万円

※2 持分法による投資利益は、配当金受取額を控除して記載しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	293百万円	1,004百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	320	1,062

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、有機化学事業及び無機化学事業における生産設備であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	237百万円	158百万円
1年超	158	—
合計	395百万円	158百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、将来の為替や金利の変動に対するリスクを回避するために利用しておりますが、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクが内在しております。また、当社グループはグローバルな販売展開を行っているため、外貨建て販売比率が高く、これらの外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために保有している株式であり、市場価格の変動リスクなどがあります。また、当社グループは取引先企業などに対して貸付を行うことがあり、このような場合には当該企業への与信リスクが発生します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループの資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。また、営業債務の中で、原材料等の輸入仕入に伴う外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債による資金調達については、契約内容に財務制限条項などが課されている場合があり、当社グループの財務状況の変動により期限の利益を失うリスクがあります。また、変動金利の借入金については、将来の金利の変動により支払利息が増加するリスクがあります。なお、すべての借入金及び社債について、最長償還日は決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金などに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権を取引先ごとに与信限度額を設定するとともに期日管理及び残高管理を行い、存在するリスクを認識し、すべての債権を適切に管理することによりリスクの軽減を図っております。また、定期的に主な取引先の財務状況をモニタリングし、取引先への与信限度額と債権残高の照合を行うことにより、当該規程が適切に運用されていることを確認しております。

デリバティブ取引については、取引の契約相手先は、取引を行っている信用度の高い金融機関や商社を選定しているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別にポジション管理を行っておりますが、為替の変動リスクに対するヘッジのため先物為替予約取引を利用しております。また、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約も行っております。

借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジのため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、定期的に取引の実施部門に取引内容の報告を求め、取引金融機関等からの残高明細等と照合の上、デリバティブ取引の契約金額、想定元本残高、時価及び評価損益等の資料を作成し、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金及び支払計画に基づき月次資金繰計画を作成・更新し、取締役会に報告することにより、必要に応じて手元流動性を維持する対策を講じるとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,631	1,631	—
資産計	1,631	1,631	—
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	55,439	55,232	△207
負債計	55,439	55,232	△207
デリバティブ取引 (※3)	5	5	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度
(2024年3月31日)

非上場株式 8,016百万円

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には△で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,631	1,631	—
資産計	1,631	1,631	—
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	57,211	56,326	△884
負債計	57,211	56,326	△884
デリバティブ取引 (※3)	△13	△13	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2025年3月31日)

非上場株式 9,856百万円

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には△で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,975	—	—	—
受取手形	3,053	—	—	—
売掛金	39,025	—	—	—
電子記録債権	1,617	—	—	—
合計	63,673	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	24,941	—	—	—
受取手形	3,149	—	—	—
売掛金	36,733	—	—	—
電子記録債権	2,637	—	—	—
合計	67,462	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7,600	7,584	12,243	9,375	5,938	12,697

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,197	13,304	10,926	7,489	7,380	9,913

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,631	—	—	1,631
資産計	1,631	—	—	1,631
デリバティブ取引 通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,631	—	—	1,631
資産計	1,631	—	—	1,631
デリバティブ取引 通貨関連	—	△13	—	△13
負債計	—	△13	—	△13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	55,232	—	55,232
負債計	—	55,232	—	55,232

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	56,326	—	56,326
負債計	—	56,326	—	56,326

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,607	652	955
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,607	652	955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	26	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24	26	△2
合計		1,631	678	953

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,602	611	990
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,602	611	990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	33	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	33	△4
合計		1,631	644	986

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	47	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	55	47	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	82	47	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	82	47	—

3 減損を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	439	—	444	5
	米ドル	—	—	—	—
合計		439	—	444	5

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	481	—	△14	△14
	米ドル	16	—	0	0
合計		497	—	△13	△13

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	65	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	78	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,553	1,076	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,076	698	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出年金制度については、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

また、在外子会社は、確定給付型の退職一時金制度または企業年金(退職年金)制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積み立て型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,150百万円	12,113百万円
勤務費用	653	665
利息費用	26	33
数理計算上の差異の発生額	△17	△1,437
退職給付の支払額	△732	△1,112
その他	32	15
退職給付債務の期末残高	12,113百万円	10,277百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	370百万円	460百万円
期待運用収益	11	10
数理計算上の差異の発生額	34	25
事業主からの拠出額	88	95
退職給付の支払額	△44	△36
年金資産の期末残高	460百万円	556百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	363百万円	325百万円
退職給付費用	30	34
退職給付の支払額	△68	△51
退職給付に係る負債の期末残高	325百万円	309百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	788百万円	886百万円
年金資産	△460	△556
	327百万円	330百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,650	9,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,978百万円	10,030百万円
退職給付に係る負債	12,007	10,067
退職給付に係る資産	△29	△36
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,978百万円	10,030百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	653百万円	665百万円
利息費用	26	33
期待運用収益	△11	△10
数理計算上の差異の費用処理額	10	△52
過去勤務費用の費用処理額	35	35
簡便法で計算した退職給付費用	30	34
確定給付制度に係る退職給付費用	745百万円	706百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	61百万円	1,410百万円
過去勤務費用	35	35
その他	4	7
合計	101百万円	1,453百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△861百万円	△2,279百万円
未認識過去勤務費用	376	341
合計	△484百万円	△1,938百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	81%	85%
株式	12	10
現金及び預金	6	4
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.2%
予想昇給率	主として2.9%	主として2.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注3)	596百万円	236百万円
投資有価証券評価損	785	802
退職給付に係る負債	3,625	3,131
棚卸資産評価損	105	325
未実現利益	2,375	2,493
未払費用等	663	560
賞与引当金	279	285
資産除去債務	20	21
環境安全整備引当金	59	—
減価償却超過額	75	538
減損損失	2,642	2,182
その他	712	677
繰延税金資産小計	11,942百万円	11,253百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	△234	△155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,349	△3,807
評価性引当額小計(注2)	△3,584百万円	△3,963百万円
繰延税金資産合計	8,357百万円	7,290百万円
(繰延税金負債)		
固定資産	△20百万円	△91百万円
その他有価証券評価差額金	△221	△241
その他	△485	△398
繰延税金負債合計	△727百万円	△732百万円
繰延税金資産の純額	7,630百万円	6,557百万円

- (注) 1 前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」と表示しておりました788百万円は「減価償却超過額」75百万円、「その他」712百万円として組み替えております。
- 2 評価性引当額が379百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減価償却超過額に係る評価性引当額が342百万円増加したこと等によるものであります。
- 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	122	—	149	30	50	243	596百万円
評価性引当額	△54	—	—	—	—	△180	△234 〃
繰延税金資産	68	—	149	30	50	62	(b) 361 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金596百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産361百万円を計上しております。当該繰延税金資産361百万円は、当社の連結子会社であるISK AMERICAS INCORPORATEDにおける税務上の繰越欠損金の残高281百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したことが主であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	41	—	—	195	236百万円
評価性引当額	—	—	△23	—	—	△132	△155 〃
繰延税金資産	—	—	18	—	—	62	(b) 81 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金236百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産81百万円を計上しております。当該繰延税金資産81百万円は、当社の連結子会社である富士チタンにおける税務上の繰越欠損金の残高48百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したことが主であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等損金不算入項目	0.5	0.4
受取配当金等益金不算入項目	△0.4	△1.1
住民税均等割等	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	△3.7	△4.9
持分法による投資損益	△2.1	△4.3
未実現利益等連結消去に伴う影響額	0.2	0.2
評価性引当額の増減差異	△18.2	2.5
繰越欠損金の期限切れ	11.2	—
子会社の適用税率の差異	△1.3	△0.8
その他	△0.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	21.6%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- 4 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.2%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は99百万円増加し、法人税等調整額が115百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要

四日市工場周辺土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～8年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	82百万円	68百万円
履行義務の消滅による減少	△14	—
期末残高	68百万円	68百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	13,408	43,993	3,164	60,567
アジア	8,387	19,343	1	27,731
米州	22,567	3,253	74	25,895
欧州	22,097	1,347	—	23,444
その他の地域	711	105	—	816
外部顧客への売上高	67,171	68,043	3,241	138,456

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	12,653	41,582	4,105	58,341
アジア	9,104	26,180	2	35,287
米州	20,476	3,291	67	23,835
欧州	23,540	2,142	—	25,682
その他の地域	1,997	52	—	2,049
外部顧客への売上高	67,771	73,249	4,175	145,196

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売に係る収益

当社グループでは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、主として履行義務が充足されると判断し、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 請負工事契約に係る収益

当社グループでは、その他の事業における請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される

と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、顧客との約束が財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように企業が手配する履行義務であると判断され、企業が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に企業が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識しております。

なお、本人と判断する指標として以下の3点を考慮しております。

- ・当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること。
- ・当該財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、連結会社が在庫リスクを有していること。
- ・当該財又はサービスの価格の設定において、裁量権を有していること。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負工事契約に関連して進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収を受け、請求した時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度末における契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、事業活動方針や経営資源の配分を決定し、業績を評価する単位で構成しており、製品やサービスの特性や製造方法、製造過程に基づいて「有機化学事業」、「無機化学事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「有機化学事業」は、有機化学品である農薬、医薬品及び動物用医薬品の製造及び販売を行っている複数の事業セグメントから構成されております。「無機化学事業」は無機化学品である酸化チタンやその他化成品、機能性材料の製造及び販売を行っている複数の事業セグメントから構成されております。また、「その他の事業」は商社業、建設業等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	67,171	68,043	3,241	138,456	—	138,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	3,878	3,878	△3,878	—
計	67,172	68,043	7,119	142,334	△3,878	138,456
セグメント利益	11,326	3,278	291	14,897	△3,405	11,491
セグメント資産	91,242	106,043	4,848	202,134	22,190	224,324
その他の項目						
減価償却費	957	3,989	49	4,996	211	5,207
持分法投資利益	597	—	—	597	—	597
減損損失	—	6,763	—	6,763	204	6,967
持分法適用会社への投資額	6,388	—	—	6,388	—	6,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	987	7,751	9	8,748	900	9,648

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,405百万円には、セグメント間取引消去106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,512百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,190百万円には、セグメント間債権債務消去△5,524百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,715百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、全社共用の資産等であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	67,771	73,249	4,175	145,196	—	145,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	4,361	4,361	△4,361	—
計	67,772	73,249	8,536	149,558	△4,361	145,196
セグメント利益	12,434	1,597	752	14,785	△4,302	10,482
セグメント資産	93,810	102,050	4,510	200,371	24,725	225,097
その他の項目						
減価償却費	973	3,962	46	4,981	571	5,553
持分法投資利益	1,502	—	—	1,502	—	1,502
減損損失	—	100	—	100	1	102
持分法適用会社への投資額	7,904	—	—	7,904	—	7,904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,325	5,636	49	10,011	507	10,519

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,302百万円には、セグメント間取引消去△67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,234百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,725百万円には、セグメント間債権債務消去△6,186百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,911百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、全社共用の資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	うち米国	欧州	その他	合計
60,567	27,731	25,895	14,417	23,444	816	138,456

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール、インド
- (2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ
- (3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域
- (4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
40,233	164	982	179	41,560

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) アジア：台湾
- (2) 米州：米国
- (3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
58,341	35,287	23,835	25,682	2,049	145,196

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール、インド

(2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ

(3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域

(4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
44,915	164	1,335	162	46,579

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：台湾

(2) 米州：米国

(3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	15,573	有機化学事業及び無機化学事業
長瀬産業株式会社	15,195	無機化学事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CERTIS BELCHIM B. V.	UTRECHT NETHERLANDS	3,942	農業関連資 材の販売	所有 間接15.3	製品の販売	製品の販売	15,937	売掛金	2,402

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CERTIS BELCHIM B. V.	UTRECHT NETHERLANDS	3,942	農業関連資 材の販売	所有 間接15.3	製品の販売	製品の販売	17,159	売掛金	2,842

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はCERTIS BELCHIM B.V. 社であり、その要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	CERTIS BELCHIM B.V.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	70,224	80,985
固定資産合計	18,894	20,960
流動負債合計	55,765	58,786
固定負債合計	3,159	3,196
純資産合計	30,194	39,962
売上高	105,512	160,422
税引前当期純利益金額	7,521	14,456
当期純利益金額	7,260	9,375

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,776.83円	2,986.82円
1株当たり当期純利益金額	209.27円	219.98円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,988	8,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,988	8,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,173	38,233

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	106,116	114,448
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	48	175
(うち非支配株主持分(百万円))	(48)	(175)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,068	114,272
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	38,197	38,258

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下も同様。)を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託(RS交付型)」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2025年6月26日開催の第102回定時株主総会(以下、「本総会」)に付議する予定です。

1. 本制度の導入目的等

RS信託は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び、取締役に交付する株式に退任（当社の取締役、取締役に兼務しない執行役員、エグゼクティブ・フェロー、参与その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任したことをいいます。以下も同様です。）した直後の時点までの譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

2. 本制度の概要

RS信託は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される（ただし、当該株式については当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより、譲渡制限を付すものとします。）、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

（本信託の概要）

①RS信託の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②対象期間	本定時株主総会終結日の翌日から2030年6月の定時株主総会終結の日まで
③②の対象期間5年間に於いて、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金500百万円
④当社株式の取得方法	自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり106,800ポイント
⑥ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦①の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期
⑧譲渡制限契約における譲渡制限期間	当社株式の交付を受けた日から退任した直後の時点まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石原産業株式会社	第3回無担保変動 利付社債	2017年 12月27日	240	—	0.304	無担保	2024年 12月27日
石原産業株式会社	第6回無担保社債	2020年 3月25日	924	630 (294)	0.270	無担保	2027年 3月25日
石原産業株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月25日	928	704 (224)	0.360	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月25日	696	528 (168)	0.260	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第9回無担保社債	2021年 3月25日	172	129 (42)	0.250	無担保	2028年 3月24日
石原産業株式会社	第10回無担保社債	2025年 1月10日	—	600 (84)	1.150	無担保	2032年 1月9日
合計	—	—	2,960	2,591 (812)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
812	854	576	84	84

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,680	7,680	1.380	—
1年内返済予定の長期借入金	7,600	8,197	1.034	—
1年内返済予定のリース債務	343	472	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	47,839	49,013	1.048	2026年4月～ 2032年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	492	988	—	2026年4月～ 2032年3月
その他有利子負債				
社内預金	1,172	1,122	1.000	—
営業保証金	554	554	2.100	—
1年内返済予定の割賦未払金	530	566	—	—
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,150	1,029	—	2026年4月～ 2032年5月
合計	67,363	69,625	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務及び割賦未払金については、支払利子込み法を採用しているため、平均利率の記載は行っておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,304	10,926	7,489	7,380
リース債務	391	260	182	109
その他有利子負債 割賦未払金	446	314	158	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,522	145,196
税金等調整前中間(当期) 純利益金額 (百万円)	2,344	10,806
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	727	8,410
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	19.03	219.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,310	16,728
受取手形	※3 1,824	2,387
売掛金	※2 48,529	※2 49,221
電子記録債権	※3 542	666
商品及び製品	42,275	36,100
仕掛品	6,510	4,995
原材料及び貯蔵品	18,921	15,402
前渡金	1,756	738
前払費用	293	252
短期貸付金	※2 525	※2 2,235
その他	※2 3,149	※2 1,692
貸倒引当金	△531	△556
流動資産合計	137,107	129,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,365	5,155
構築物	4,127	4,478
機械及び装置	10,987	10,591
車両運搬具	43	51
工具、器具及び備品	712	797
土地	5,655	5,657
リース資産	544	846
建設仮勘定	2,555	7,208
有形固定資産合計	※1 29,994	※1 34,787
無形固定資産		
ソフトウェア	323	1,824
ソフトウェア仮勘定	1,669	—
リース資産	1	0
その他	9	9
無形固定資産合計	2,003	1,834
投資その他の資産		
投資有価証券	2,270	2,205
関係会社株式	9,705	10,010
長期貸付金	43	544
関係会社長期貸付金	※2 4,796	※2 5,402
長期前払費用	1,545	2,502
繰延税金資産	5,104	4,743
その他	※2 181	※2 200
貸倒引当金	△95	△107
投資その他の資産合計	23,552	25,502
固定資産合計	55,550	62,124
資産合計	192,658	191,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 18,661	※2 12,146
電子記録債務	※3 325	399
短期借入金	※1 7,680	※1 7,680
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,572	※1 7,210
1年内償還予定の社債	968	812
リース債務	238	307
未払法人税等	1,131	561
契約負債	2	22
未払金	※2 4,774	※2 4,743
未払費用	※2 4,077	※2 4,924
預り金	※2 1,767	※2 2,231
賞与引当金	620	623
修繕引当金	405	-
その他	※2 1,601	※2 1,484
流動負債合計	48,827	43,146
固定負債		
社債	1,991	1,779
長期借入金	※1 44,337	※1 46,499
リース債務	361	626
長期預り金	※2 68	※2 69
退職給付引当金	10,818	10,302
環境安全整備引当金	195	-
修繕引当金	-	68
資産除去債務	68	68
その他	1,337	877
固定負債合計	59,180	60,291
負債合計	108,008	103,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金		
資本準備金	9,155	9,155
その他資本剰余金	686	719
資本剰余金合計	9,842	9,874
利益剰余金		
利益準備金	773	1,041
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,115	35,716
利益剰余金合計	32,889	36,757
自己株式	△2,157	△2,095
株主資本合計	83,995	87,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	654	592
評価・換算差額等合計	654	592
純資産合計	84,649	88,550
負債純資産合計	192,658	191,987

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 109,055	※1 117,924
売上原価	※1 81,396	※1 89,222
売上総利益	27,659	28,701
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,018	※1, ※2 21,898
営業利益	8,640	6,803
営業外収益		
受取利息	※1 47	※1 117
受取配当金	※1 1,966	※1 2,443
為替差益	2,653	54
環境安全整備引当金戻入額	674	-
原材料売却益	150	-
その他	※1 453	※1 457
営業外収益合計	5,945	3,073
営業外費用		
支払利息	※1 579	※1 653
金融手数料	※1 617	※1 590
その他	※1 353	※1 382
営業外費用合計	1,551	1,626
経常利益	13,034	8,250
特別利益		
投資有価証券売却益	47	47
受取和解金	2,077	-
特別利益合計	2,125	47
特別損失		
固定資産処分損	※3 429	※3 452
減損損失	6,967	102
特別損失合計	7,397	554
税引前当期純利益	7,762	7,742
法人税、住民税及び事業税	1,326	870
法人税等調整額	444	329
法人税等合計	1,771	1,200
当期純利益	5,990	6,542

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	667	9,822	613	27,886	28,500
当期変動額							
剰余金の配当						△1,601	△1,601
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立					160	△160	-
当期純利益						5,990	5,990
自己株式の取得							
自己株式の処分			19	19			
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	19	19	160	4,228	4,389
当期末残高	43,420	9,155	686	9,842	773	32,115	32,889

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,213	79,530	243	243	79,774
当期変動額					
剰余金の配当		△1,601			△1,601
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立		-			-
当期純利益		5,990			5,990
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	61	80			80
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			410	410	410
当期変動額合計	56	4,464	410	410	4,875
当期末残高	△2,157	83,995	654	654	84,649

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	686	9,842	773	32,115	32,889
当期変動額							
剰余金の配当						△2,673	△2,673
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立					267	△267	-
当期純利益						6,542	6,542
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	32	32	267	3,601	3,868
当期末残高	43,420	9,155	719	9,874	1,041	35,716	36,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,157	83,995	654	654	84,649
当期変動額					
剰余金の配当		△2,673			△2,673
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立		-			-
当期純利益		6,542			6,542
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	67	99			99
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			△62	△62	△62
当期変動額合計	61	3,962	△62	△62	3,900
当期末残高	△2,095	87,957	592	592	88,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

なお、四日市工場内の土壌・地下水汚染修復対策の費用、埋設物の措置費用を計上しております。

(5) 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社は、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

無機化学事業における固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	29,994	34,787
無形固定資産	2,003	1,834

上記のうち、無機化学事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	11,619	11,696
無形固定資産	42	22

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 無機化学事業における固定資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年度10月28日。以下「2022年度改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年度改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年度10月28日。以下「2022年度改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	4,384百万円	3,401百万円
構築物	4,890	4,333
機械及び装置	15,396	10,399
工具、器具及び備品	521	586
土地	584	584
計	25,777百万円	19,305百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	5,980百万円	5,980百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,067	3,462
長期借入金	10,061	10,352
計	19,109百万円	19,794百万円

(注) 前事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は25,777百万円であり、その種類はすべてにわたっております。
当事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は19,305百万円であり、その種類はすべてにわたっております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	34,142百万円	37,246百万円
長期金銭債権	4,799	5,405
短期金銭債務	8,130	8,095
長期金銭債務	68	69

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	132百万円	—百万円
電子記録債権	49	—
電子記録債務	30	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	53,576百万円	57,174百万円
仕入高等	13,664	13,283
営業取引以外の取引高	2,695	3,226

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与賞与等	2,155百万円	2,384百万円
賞与引当金繰入額	175	183
退職給付費用	188	156
支払委託費	3,335	3,746
試験研究費	7,071	8,244
法務関連費	1,340	1,576
減価償却費	235	587
おおよその割合		
販売費	32%	30%
一般管理費	68	70

(注) 前事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額111百万円、退職給付費用126百万円が含まれております。
当事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額110百万円、退職給付費用105百万円が含まれております。

※ 3 建物、構築物、機械及び装置等の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	8,564百万円	8,849百万円
関連会社株式	1,141	1,160
計	9,705百万円	10,010百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,974	2,075
棚卸資産評価損	26	267
退職給付引当金	3,267	3,201
貸倒引当金	189	201
投資有価証券評価損	785	802
未払費用等	196	125
賞与引当金	187	188
減損損失	2,412	1,978
その他	704	852
繰延税金資産小計	9,745百万円	9,693百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△54	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,449	△4,782
評価性引当額	△4,504百万円	△4,782百万円
繰延税金資産合計	5,241百万円	4,911百万円
(繰延税金負債)		
その他の有価証券評価差額金	136百万円	168百万円
繰延税金負債合計	136百万円	168百万円
繰延税金資産の純額	5,104百万円	4,743百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.3	0.2
受取配当金等益金不算入項目	△7.1	△9.0
その他の損金不算入項目	0.1	0.2
住民税均等割等	0.2	0.2
外国税額等	1.9	△0.1
試験研究費等の税額控除	△4.1	△5.0
評価性引当額の増減差異	4.6	1.8
その他	△3.4	△3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	15.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.2%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は101百万円増加し、法人税等調整額が105百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,519	302	124	20,698	15,542	497 (4)	5,155
構築物	13,607	645	135	14,116	9,638	267	4,478
機械及び装置	99,016	3,073	760	101,328	90,737	3,056 (0)	10,591
車両運搬具	164	26	17	172	120	14	51
工具、器具及び備品	3,076	285	87	3,273	2,476	194	797
土地	5,655	1	—	5,657	—	—	5,657
リース資産	1,172	575	291	1,456	609	273	846
建設仮勘定	2,555	12,855	8,202 (97)	7,208	—	—	7,208
有形固定資産計 (注1, 2, 4)	145,767	17,764	9,619 (97)	153,912	119,125	4,305 (4)	34,787
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,758	1,933	509	1,824
リース資産	—	—	—	3	2	0	0
その他	—	—	—	283	274	0	9
無形固定資産計 (注3, 4)	—	—	—	4,045	2,210	510	1,834

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備更新他	1,676百万円
建設仮勘定	四日市工場製造設備更新他	5,670百万円
建設仮勘定	ひょうご小野研究センター建設工事他	2,891百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備除却他	422百万円
建設仮勘定	建設完了に伴う本勘定入帳額であります。	

3 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期減少額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

5 当期償却額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

6 当期末減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	627	37	—	664
賞与引当金	620	623	620	623
環境安全整備引当金	195	—	195	—
修繕引当金	405	178	516	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載 URL https://www.iskweb.co.jp ）の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第102期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 俊 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 野 大 二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

無機化学事業の固定資産の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月期の連結貸借対照表上、有形固定資産を46,579百万円、無形固定資産を1,881百万円計上している。このうち、無機化学事業に関連した固定資産は、連結財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）無機化学事業における固定資産の評価」に記載のとおり、有形固定資産22,204百万円、無形固定資産49百万円である。 会社は、長期ビジョン「Vision 2030」を策定し、その経営目標を達成するため無機化学事業の構造改革を実施しており、その構造改革の一環として、2027年3月末をもって無機化学事業に含まれる四日市工場の硫酸法酸化チタンプラントでの生産停止を決定している。 そのため、当資産グループにおける当該期間における資本的支出については資産性を有さず、営業費用として処理している。 会社は無機化学事業における硫酸法酸化チタン製造に係るグループ以外の資産グループについては、営業活動から生じる損益や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、事業に関連して経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みであるか、市場での販売価格の下落等について検討し、当連結会計年度において重要な有形固定資産の減損の兆候はないと判断している。 無機化学事業の固定資産は金額的重要性が高く、その会計処理が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、無機化学事業の固定資産の会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社グループが実施したグルーピングについて検討するために、経営管理者への質問を実施した。 ・硫酸法酸化チタン製造に係る費用処理すべき資本的支出について関連資料を閲覧し、突合した。 ・営業活動から生じる損益の集計の正確性と網羅性を検討するため、関連するシステムから出力された損益データと当該集計資料の数値を突合した。 ・本社費等の配賦については、配賦基準の合理性を検討するとともに、再計算を行うことにより配賦計算の正確性及び本社費等配賦額の網羅性を検討した。 ・経営管理者への質問や取締役会議事録の閲覧を行い、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、事業に関連して経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みについて適切に把握されているか検討した。 ・会社の市場での販売価格の判定資料について、市場価格の下落について適切に把握されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石原産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石原産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

無機化学事業の固定資産の会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（無機化学事業の固定資産の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大久保浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社3社のうち2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度における連結ベースの売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2程度に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としています。選定した重要な事業拠点においては、農薬及び酸化チタン・機能性材料の製造及び販売が主たる事業活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について検討した結果、重要な事業拠点において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な業務プロセスとして税効果及び引当金プロセスを、また、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、有形固定資産プロセス及び労務費プロセスを評価対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大久保浩は、当社の第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。